

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月24日

【事業年度】 第204期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 株式会社第四銀行

【英訳名】 The Daishi Bank , Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 並木富士雄

【本店の所在の場所】 新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1

【電話番号】 (025)222局4111番(代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 柴田憲

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町1丁目6番5号だいし東京ビル  
株式会社第四銀行 東京事務所

【電話番号】 (03)3270局4444番

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼東京事務所長 殖栗道郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社第四銀行 東京支店  
(東京都中央区日本橋室町1丁目6番5号  
だいし東京ビル)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成22年度 (自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	平成23年度 (自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	平成24年度 (自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	平成25年度 (自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	平成26年度 (自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)
連結経常収益	百万円	97,307	99,178	95,300	97,106	98,073
連結経常利益	百万円	12,407	21,632	19,928	22,665	26,209
連結当期純利益	百万円	6,114	9,744	10,804	12,800	14,259
連結包括利益	百万円	1,719	20,873	30,370	15,398	44,098
連結純資産額	百万円	236,351	254,120	280,900	291,599	331,814
連結総資産額	百万円	4,614,017	4,682,871	4,895,854	4,927,198	5,193,730
1株当たり純資産額	円	607.55	658.18	732.49	763.16	872.20
1株当たり 当期純利益金額	円	16.68	27.08	30.26	36.22	40.72
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	円	16.67	27.03	30.17	36.08	40.55
自己資本比率	%	4.73	5.01	5.29	5.42	5.85
連結自己資本利益率	%	2.77	4.29	4.37	4.86	4.99
連結株価収益率	倍	16.48	10.74	12.69	10.46	10.38
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	166,167	69,570	55,007	53,604	123,014
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	140,222	38,365	50,606	128,089	31,428
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	23,144	6,222	3,720	3,719	3,774
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	174,886	199,869	200,549	271,316	359,127
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,660 [1,160]	2,651 [1,143]	2,635 [1,133]	2,610 [1,124]	2,580 [1,093]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しており、平成22年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については遡及処理をしております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第200期	第201期	第202期	第203期	第204期
決算年月		平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
経常収益	百万円	76,610	79,456	75,322	75,993	76,685
経常利益	百万円	10,270	19,679	17,543	19,476	22,918
当期純利益	百万円	6,128	9,723	10,667	12,397	13,818
資本金	百万円	32,776	32,776	32,776	32,776	32,776
発行済株式総数	千株	367,579	363,769	360,233	357,353	357,353
純資産額	百万円	216,366	233,038	255,901	264,480	302,419
総資産額	百万円	4,584,326	4,652,024	4,858,808	4,885,691	5,145,323
預金残高	百万円	3,982,225	4,047,042	4,180,709	4,160,874	4,293,754
貸出金残高	百万円	2,541,634	2,557,082	2,681,085	2,763,605	2,825,999
有価証券残高	百万円	1,738,238	1,781,795	1,868,743	1,748,116	1,862,004
1株当たり純資産額	円	601.81	652.03	722.97	754.07	865.99
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	7.00 (3.50)	7.00 (3.50)	7.00 (3.50)	8.00 (3.50)	8.00 (4.00)
1株当たり 当期純利益金額	円	16.72	27.02	29.87	35.08	39.46
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	16.71	26.97	29.78	34.94	39.29
自己資本比率	%	4.71	5.00	5.26	5.40	5.86
自己資本利益率	%	2.80	4.33	4.36	4.77	4.88
株価収益率	倍	16.44	10.76	12.85	10.80	10.71
配当性向	%	41.84	25.90	23.42	22.80	20.27
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,296 [857]	2,293 [1,065]	2,283 [1,094]	2,264 [1,082]	2,232 [1,050]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第204期(平成27年3月)中間配当についての取締役会決議は平成26年11月14日に行いました。
3. 第203期(平成26年3月)の1株当たり配当額のうち1.00円は創立140周年記念配当であります。
4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しており、平成23年3月の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については遡及処理をしております。
5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

## 2 【沿革】

明治6年12月	第四国立銀行設立
29年12月	株式会社新潟銀行に改組
大正元年12月	中条共立銀行を合併、以降県内銀行を逐次合併
6年1月	株式会社第四銀行と商号変更
昭和18年3月	新潟銀行、能生銀行を合併、百三十九銀行、柏崎銀行、安塚銀行の営業譲受
20年8月	新潟信託株式会社を合併し信託業務を兼営、これまでに合併した銀行数は29行
24年7月	新潟証券取引所上場
36年3月	外国為替業務開始
48年10月	東京証券取引所市場第二部上場
49年11月	第四リース株式会社設立(連結子会社)
50年3月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
51年5月	第四コンピューターサービス株式会社設立(連結子会社)
53年10月	第四信用保証株式会社設立(連結子会社)
57年8月	海外コルレス契約包括承認取得
57年11月	第四ジェーシーピーカード株式会社設立(連結子会社)
59年6月	第四合同ファイナンス株式会社設立(連結子会社、現 だいし経営コンサルティング株式会社)
59年8月	県内金融機関との現金自動設備の相互利用開始
61年2月	ニューヨーク駐在員事務所開設(平成2年4月ニューヨーク支店に昇格)
62年6月	担保附社債信託業務の営業免許取得
63年4月	香港駐在員事務所開設(平成5年4月香港支店に昇格)
平成2年3月	第四ディーシーカード株式会社設立(連結子会社)
3年4月	第3次オンライン・システム全面稼働
5年11月	信託代理店業務開始
6年11月	金利先渡取引業務及び為替先渡取引業務の免許取得
11年3月	ニューヨーク支店廃止
12年1月	香港支店廃止
13年4月	損害保険代理店業務開始
14年10月	生命保険代理店業務開始
17年2月	証券仲介業務開始
18年3月	新潟証券株式会社と資本提携(持分法適用会社)
18年6月	新潟証券株式会社を実質支配力基準により連結子会社化
23年3月	上海駐在員事務所開設

## 3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行及び連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

他に非連結子会社(持分法非適用会社)3社あり。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

[銀行業]

当行の本店のほか国内支店等においては、預金業務及び貸出業務を中心に、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、公共債・投資信託・保険の窓販業務等を行ない、これらの業務の取引推進に積極的に取り組んでおり、中核業務と位置づけております。

[リース業]

連結子会社の第四リース株式会社において総合リース業務を行っております。

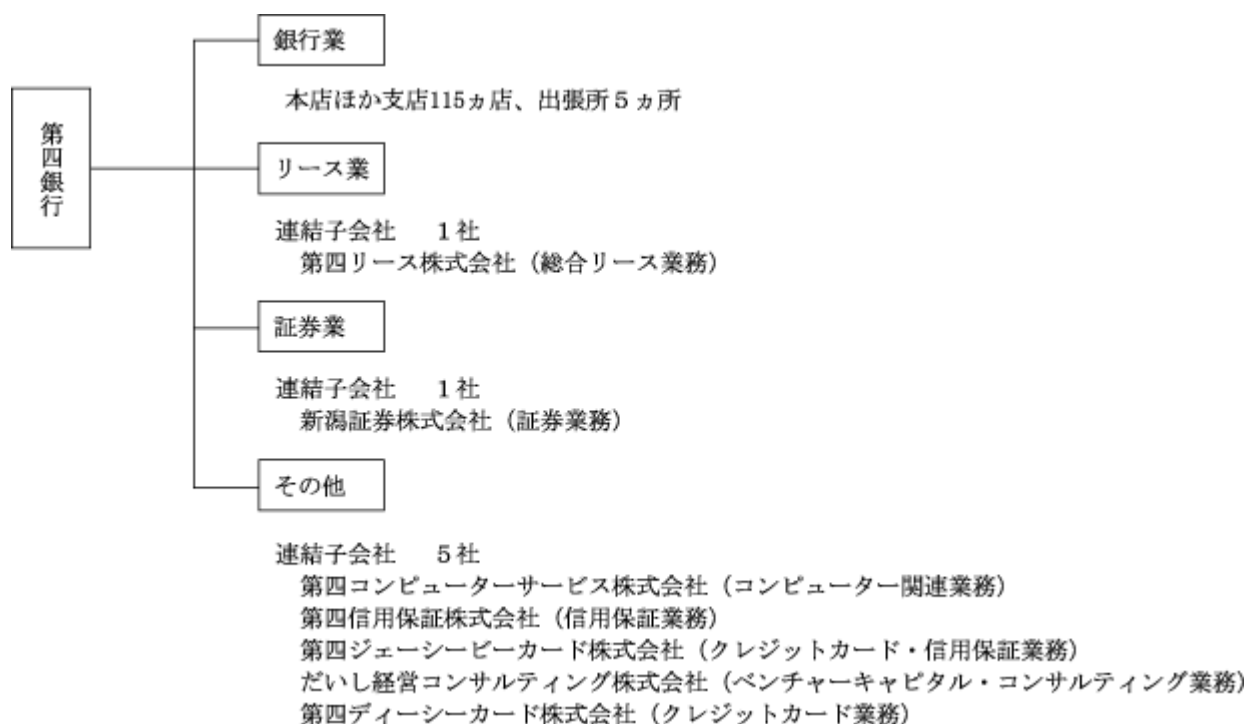
[証券業]

連結子会社の新潟証券株式会社において証券業務を行っております。

[その他]

連結子会社の第四コンピューターサービス株式会社においてコンピューター関連業務、第四信用保証株式会社において信用保証業務、第四ジェーシービーカード株式会社においてクレジットカード並びに信用保証業務、だいし経営コンサルティング株式会社においてベンチャーキャピタル並びにコンサルティング業務、第四ディーシーカード株式会社においてクレジットカード業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



支店数には、特殊店舗「コンビニATM支店」および「かきのみ支店」の2ヵ店を含んでおります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 第四リース 株式会社	新潟市 中央区	100	リース業	26.0 (21.0) [45.0]	(2) 11		金銭貸借関係 預金取引関係 リース取引関 係	提出会社よ り建物の一 部を賃借	
第 四 コ ン ピ ュ ー タ ー サ ー ビ ス 株 式 会 社	新潟市 中央区	15	コンピュ ーター 関連業務	30.0 (25.0) [30.0]	(2) 5		預金取引関係 その他(サービ ス委託関係)	提出会社よ り建物の一 部を賃借	
第四信用保証 株式会社	新潟市 中央区	50	信用保証 業務	35.0 (30.0) [65.0]	(2) 5		預金取引関係 保証関係		
第 四 ジ ェ ー シ ー ビ ー カ ー ド 株 式 会 社	新潟市 中央区	30	クレジット カード・信 用保証業務	66.6 (61.6) [23.3]	(2) 8		金銭貸借関係 預金取引関係 保証関係	提出会社よ り建物の一 部を賃借	
だいし経営コ ンサルティン グ株式会社	新潟市 中央区	20	ベンチャー キャピタ ル・コンサ ルティング 業務	55.0 (50.0) [ ]	(2) 6		金銭貸借関係 預金取引関係 その他(サービ ス委託関係)	提出会社よ り建物の一 部を賃借	
第 四 デ ィ ー シ ー カ ー ド 株 式 会 社	新潟市 中央区	30	クレジット カード業務	70.0 (65.0) [20.0]	(2) 8		金銭貸借関係 預金取引関係	提出会社よ り建物の一 部を賃借	
新潟証券 株式会社	長岡市	600	証券業	48.0 ( - ) [3.3]	(1) 6		金銭貸借関係 預金取引関係 有価証券売買 取引関係	提出会社よ り建物の一 部を賃借	金融 商品 仲介 業務

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。  
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。  
3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。  
4. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。  
5. 第四リース株式会社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)は、連結財務諸表の経常収益の100分の10を超えておりますが、当連結会計年度におけるリース業セグメントの経常収益に占める当該連結子会社の経常収益(セグメント間の内部経常収益又は振替残高を含む。)の割合が90%を超えているため主要な損益情報等の記載を省略しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	証券業	その他	合計
従業員数(人)	2,232 [1,050]	50 [8]	189 [6]	109 [29]	2,580 [1,093]

- (注) 1. 合計従業員数は、連結子会社以外への出向者を除く就業人員であり、嘱託及び臨時従業員1,367人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当行の従業員数

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,232 [1,050]	39.4	17.0	6,863

- (注) 1. 従業員数は、出向者を除く就業人員であり、嘱託及び臨時従業員1,282人を含んでおりません。  
なお、取締役を兼任しない執行役員7名を含んでおります。
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当行の従業員組合は、第四銀行従業員組合(組合員数1,807人)と全国金融産業労働組合(組合員数1人)があります。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### ・経営の基本方針

当行は、明治6(1873)年に第四国立銀行として創立以来、健全経営を堅持し、地域の中核金融機関として地域社会の発展とともに成長し、今日、新潟県におけるリーディングバンクとして確固たる基盤を築いてまいりました。

今後とも、次の3点

ベストバンクとして地域に貢献し、親しまれ、信頼される銀行

変化に挑戦し行動する強い銀行

創造性を発揮し、活力あふれる銀行

を企業理念に掲げ、地域との共存共栄という原点に立った業務運営を徹底し、地域からの信頼をさらに強固なものにしていく方針です。

#### ・業績

平成26年度の国内経済を顧みますと、上半期は消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響もみられましたが、下半期に入り徐々に和らぎ、雇用・所得環境の改善により個人消費が底堅く推移しました。また、市況の回復や円安・原油安等によって企業収益も改善するなど、景気は緩やかな回復基調が続きました。

当行の主要な営業地盤である新潟県内の経済も、企業収益の改善が続いたほか、労働需給面で大幅な改善の動きがみられるなど、県内景気は緩やかな回復を続けました。

為替相場は夏場以降、米国における量的緩和の終了や、日本銀行による追加緩和などを背景に円安が進行し、年度初の1ドル=103円台から、年度末には1ドル=120円台となりました。

株式相場は、円安の進行で輸出企業を中心に企業業績の拡大期待が高まったほか、株主還元の動きの広がりなどを背景に、日経平均株価が年度初の14,700円台から大幅に上昇し、年度末には19,200円台と、年度末としては平成11年度末以来15年ぶりの高い水準となりました。

長期金利の指標となる10年国債利回りは、年度初の0.6%台から、1月には一時過去最低水準となる0.195%まで低下し、年度末には0.4%と歴史的にみても極めて低い水準で推移しました。

このような金融経済環境のもと、当行では中期経営計画「ステップアップ140(イチ・ヨン・マル)」(平成24年度から平成26年度)における最重要戦略である「トップライン(コア業務粗利益)の改革」に取り組むなど、業績の伸展と経営体質の改善・強化を推し進めてまいりました。

当期に取り組んでまいりました主な施策は以下のとおりであります。

個人のお客さまへの資産運用商品につきましては、円預金のほか、外貨預金、投資信託や保険商品など、お客さまの多様なニーズにお応えすべく商品ラインアップの充実に努めてまいりました。また、投資信託自動積立サービス「とうしんだい!」の最低申込金額の変更や少額投資非課税制度(NISA)に関するサービスのご提供などにより、お客さまの資産形成・資産運用をご支援してまいりました。

個人ローンにつきましては、マイカーローンのご利用限度額を拡大するなど、お客さまのニーズに合う商品の更なる充実に努めてまいりました。

また、個人向けインターネットバンキングサービス「だいしダイレクト」において、スマートフォン専用画面をリニューアルし、ご利用可能なお取引を拡充するとともに、操作性を高めるなどお客さまの利便性向上を図ってまいりました。



法人のお客さまとの取引につきましては、各種制度融資や私募債など、事業者の皆さまの資金ニーズに積極的にお応えするとともに、金融円滑化に向けた取り組みをより一層強化してまいりました。

また、「だいし 経済産業省の予算・施策活用セミナー」や「省エネ・補助金活用セミナー」など各種セミナーを開催し、成長分野や省エネに関する設備助成金、ものづくり補助金などの様々な情報をご提供するとともに、展示商談スペース「ブリッジにいがた」の運営により、お客さまの首都圏マーケットの開拓をご支援するなど、お客さまの事業サポートに取り組んでまいりました。

さらには、食品・環境・健康・福祉・医療の分野におけるビジネスマッチングの場をご提供する「にいがた食・環境・健康の展示商談会（しょくエコプラス!）」を継続開催したほか、海外進出に向けた「だいし食品学校～食品輸出チャレンジプログラム～」、農業分野における次世代リーダー育成や6次産業化をご支援する「だいし次世代農業者学校」を開校するなど、引き続き積極的に成長分野のご支援を進めてまいりました。

海外ビジネス支援では、地方銀行のネットワークを活用し、ビジネスマッチングの機会をご提供する「日中ものづくり商談会」など各種商談会を開催しました。

こうした取り組みにより、お客さまの課題解決と事業発展をサポートするコンサルティング機能の進化に努めてまいりました。

店舗ネットワークでは、店舗の移転に際して通帳や口座番号の変更を伴わない店舗内店舗方式により、柏崎東出張所を柏崎支店内に移転しました。

システムにつきましては、株式会社千葉銀行および株式会社中国銀行とともに、基幹系システムの共同化に向けた準備を順調に進めました。これは、安定稼働と改良のしやすさを兼ね備えたシステムを構築し、ITコストの抑制、IT要員の相互補完、さらには商品・サービスの利便性向上を目指す取り組みで、平成29年1月に新システムの稼働を開始する予定です。

地域金融機関には、政府が推進する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」いわゆる「地方創生」への積極的な参画が求められています。「地方創生」を推進する体制として、1月に「地方版総合戦略」の策定や推進を支援するべく、「地方創生推進プロジェクトチーム」を設置いたしました。

また、平成27年4月からは、地方創生に関する事項を全行的な立場から推進することを目的に「地方創生推進委員会」を新設し、同時に各営業店や関連会社に「地方創生推進責任者」を配置しております。

当行では、地方自治体や大学、外部専門家、政府系金融機関等との連携を深めながら、これまで培ってきたコンサルティング機能をより効果的に発揮するとともに、金融機能の高度化を進め、「地方創生」に積極的に取り組んでまいります。

このような環境のもと、当連結会計年度末の主要勘定につきましては、以下のとおりとなりました。

譲渡性預金を含めた預金等につきましては、期中1,150億円増加し、4兆4,812億円となりました。

貸出金につきましては、期中635億円増加し、2兆8,121億円となりました。

有価証券につきましては、期中1,183億円増加し、1兆8,754億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、市場金利の低下に伴い貸出金利息が減少したものの、株式等売却益の増加などから前連結会計年度比9億67百万円増加の980億73百万円となりました。経常費用は、国債等債券売却損が減少したことなどから前連結会計年度比25億76百万円減少の718億64百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前連結会計年度比35億44百万円増益の262億9百万円となりました。また、当期純利益につきましては、前連結会計年度比14億59百万円増益の142億59百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 銀行業

銀行業では、譲渡性預金を含めた預金等は期中1,164億円増加し、期末残高は4兆4,952億円となりました。貸出金は期中623億円増加し、期末残高は2兆8,259億円となりました。有価証券は期中1,138億円増加し、期末残高は1兆8,620億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は前期比6億92百万円増加し、766億85百万円、セグメント利益(経常利益)は前期比34億41百万円増益の229億18百万円となりました。

#### リース業

リース業の収益面につきましては、経常収益は前期比2億15百万円増加し、171億11百万円、セグメント利益（経常利益）は前期比1億27百万円増益の9億4百万円となりました。

#### 証券業

証券業の収益面につきましては、経常収益は前期比91百万円減少し、30億87百万円、セグメント利益（経常利益）は前期比48百万円減益の8億85百万円となりました。

#### ・キャッシュ・フロー

連結キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金及び債券貸借取引受入担保金が増加したことなどから前連結会計年度比1,766億円増加し、1,230億円の流入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入の減少などから前連結会計年度比1,595億円減少し、314億円の流出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比横ばいの37億円の流出となりました。

この結果、現金及び現金同等物は期中878億円増加して、期末残高は3,591億円となりました。

海外支店を有しないことから、国内・海外別に代えて、国内・国際業務部門別について記載しております。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内業務部門で前連結会計年度比25億円減益の473億円となり、国際業務部門で前連結会計年度比5億円増益の22億円となった結果、合計は前連結会計年度比20億円減益の496億円となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門で前連結会計年度比1億円増益の147億円となり、国際業務部門で前連結会計年度比ほぼ横ばいの68百万円となった結果、合計は前連結会計年度比ほぼ横ばいの141億円となりました。

その他業務収支は、国内業務部門で前連結会計年度比ほぼ横ばいの10億円となり、国際業務部門で前連結会計年度比23億円増益の23億円となった結果、合計は前連結会計年度比22億円増益の34億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	49,921	1,780	18	51,684
	当連結会計年度	47,369	2,295	18	49,647
うち資金運用収益	前連結会計年度	52,142	2,384	246	62 54,217
	当連結会計年度	49,655	3,096	225	97 52,428
うち資金調達費用	前連結会計年度	2,220	603	228	62 2,533
	当連結会計年度	2,285	800	207	97 2,780
役務取引等収支	前連結会計年度	14,673	78	714	14,037
	当連結会計年度	14,780	68	718	14,130
うち役務取引等収益	前連結会計年度	19,874	132	1,770	18,236
	当連結会計年度	20,185	124	1,795	18,514
うち役務取引等費用	前連結会計年度	5,201	53	1,056	4,198
	当連結会計年度	5,404	55	1,076	4,383
その他業務収支	前連結会計年度	1,178	14		1,193
	当連結会計年度	1,092	2,357		3,449
うちその他業務収益	前連結会計年度	2,632	1,830		4,462
	当連結会計年度	1,148	2,540		3,689
うちその他業務費用	前連結会計年度	1,453	1,816		3,269
	当連結会計年度	56	183		239

- (注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引及び連結子会社であります。「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 「相殺消去額」は、連結修正仕訳の金額を利用しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を控除して表示しております。

## (2) 国内・国際業務部門別資金運用/調達の状況

当連結会計年度の国内業務部門の資金運用勘定平均残高は、貸出金が増加したことから、前連結会計年度比1,099億円増加し4兆5,730億円となりました。また、資金運用勘定利回りは、貸出金利回りの低下を主因として前連結会計年度比0.08%低下し1.08%となりました。この結果、当連結会計年度の国内業務部門の資金運用利息は前連結会計年度比24億円減少し496億円となりました。また、資金調達勘定平均残高は、預金の増加を主因として前連結会計年度比1,008億円増加し4兆4,346億円となりました。一方で、資金調達勘定利回りは、前連結会計年度比横ばいの0.05%となりました。この結果、資金調達利息は前連結会計年度比横ばいの22億円となりました。

国際業務部門の資金運用勘定平均残高は、有価証券の増加を主因として前連結会計年度比560億円増加し2,734億円となりました。資金運用勘定利回りは、前連結会計年度比0.04%上昇し1.13%となりました。この結果、当連結会計年度の国際業務部門の資金運用利息は前連結会計年度比7億円増加の30億円となりました。また、資金調達勘定平均残高は、前連結会計年度比556億円増加の2,708億円となりました。資金調達勘定利回りは前連結会計年度比0.01%上昇し0.29%となりました。この結果、資金調達利息は1億円増加の8億円となりました。

## 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(88,671) 4,463,069	(62) 52,142	1.16
	当連結会計年度	(121,809) 4,573,066	(97) 49,655	1.08
うち貸出金	前連結会計年度	2,660,603	36,062	1.35
	当連結会計年度	2,755,658	33,947	1.23
うち商品有価証券	前連結会計年度	2,511	23	0.95
	当連結会計年度	2,102	14	0.69
うち有価証券	前連結会計年度	1,609,829	15,573	0.96
	当連結会計年度	1,491,279	15,091	1.01
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	47,035	50	0.10
	当連結会計年度	40,704	44	0.11
うち預け金	前連結会計年度	30,238	22	0.07
	当連結会計年度	141,547	130	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	4,333,804	2,220	0.05
	当連結会計年度	4,434,607	2,285	0.05
うち預金	前連結会計年度	4,031,332	1,610	0.03
	当連結会計年度	4,121,517	1,749	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	121,546	67	0.05
	当連結会計年度	207,401	94	0.04
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	3,698	3	0.10
	当連結会計年度	547	0	0.11
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	727	0	0.01
	当連結会計年度	3,110	0	0.00
うち借入金	前連結会計年度	176,715	435	0.24
	当連結会計年度	102,131	332	0.32

- (注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引及び連結子会社であります。
2. 平均残高は、当行については日々の残高に基づいて算出しておりますが、連結子会社については半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度31,140百万円、当連結会計年度36,361百万円)を控除して表示しております。
4. ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
5. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度220百万円、当連結会計年度104百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

## 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	217,320	2,384	1.09
	当連結会計年度	273,410	3,096	1.13
うち貸出金	前連結会計年度	10,397	74	0.71
	当連結会計年度	20,151	149	0.74
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	203,356	2,303	1.13
	当連結会計年度	251,195	2,932	1.16
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度	1,585	5	0.36
うち預け金	前連結会計年度	10	0	0.22
	当連結会計年度	5	0	0.21
資金調達勘定	前連結会計年度	(88,671) 215,216	(62) 603	0.28
	当連結会計年度	(121,809) 270,820	(97) 800	0.29
うち預金	前連結会計年度	30,481	85	0.28
	当連結会計年度	25,785	52	0.20
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度	11	0	0.27
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	93,588	171	0.18
	当連結会計年度	114,901	192	0.16
うち借入金	前連結会計年度	2,322	8	0.37
	当連結会計年度	8,155	29	0.36

- (注) 1. 「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度69百万円、当連結会計年度59百万円)を控除して表示しております。
3. ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
4. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

## 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ( )	合計	小計	相殺 消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	4,591,718	40,308	4,551,410	54,464	246	54,217	1.19
	当連結会計年度	4,724,667	42,131	4,682,536	52,653	225	52,428	1.11
うち貸出金	前連結会計年度	2,671,000	26,324	2,644,676	36,136	226	35,910	1.35
	当連結会計年度	2,775,809	26,530	2,749,279	34,097	204	33,892	1.23
うち商品有価証券	前連結会計年度	2,511		2,511	23		23	0.95
	当連結会計年度	2,102		2,102	14		14	0.69
うち有価証券	前連結会計年度	1,813,185	2,467	1,810,718	17,876	18	17,858	0.98
	当連結会計年度	1,742,475	2,466	1,740,008	18,024	18	18,006	1.03
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	47,035		47,035	50		50	0.10
	当連結会計年度	42,289		42,289	50		50	0.11
うち預け金	前連結会計年度	30,248	11,517	18,731	22	2	20	0.11
	当連結会計年度	141,553	13,134	128,419	130	2	128	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	4,460,350	38,238	4,422,111	2,761	228	2,532	0.05
	当連結会計年度	4,583,619	40,101	4,543,517	2,988	207	2,780	0.06
うち預金	前連結会計年度	4,061,814	7,257	4,054,556	1,696	1	1,695	0.04
	当連結会計年度	4,147,303	8,248	4,139,054	1,801	1	1,800	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	121,546	4,656	116,889	67	1	66	0.05
	当連結会計年度	207,401	5,323	202,077	94	1	92	0.04
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	3,698		3,698	3		3	0.10
	当連結会計年度	559		559	0		0	0.11
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	94,316		94,316	171		171	0.18
	当連結会計年度	118,011		118,011	192		192	0.16
うち借入金	前連結会計年度	179,038	26,324	152,714	444	226	218	0.14
	当連結会計年度	110,286	26,530	83,756	362	204	157	0.18

- (注) 1. 平均残高の「相殺消去額」は、連結修正仕訳の半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度30,812百万円、当連結会計年度35,983百万円)を控除して表示しております。
3. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。
4. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度220百万円、当連結会計年度104百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

## (3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、保証業務で1億円増加したことを主因に、前連結会計年度比2億円増加の185億円となりました。役務取引等費用は前連結会計年度比1億円増加の43億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	19,874	132	1,770	18,236
	当連結会計年度	20,185	124	1,795	18,514
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	4,984		162	4,821
	当連結会計年度	4,877		152	4,725
うち為替業務	前連結会計年度	5,065	118	98	5,085
	当連結会計年度	4,996	112	98	5,010
うち証券関連業務	前連結会計年度	4,770		57	4,713
	当連結会計年度	4,519		73	4,446
うち代理業務	前連結会計年度	199			199
	当連結会計年度	186			186
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	84			84
	当連結会計年度	85			85
うち保証業務	前連結会計年度	1,555	14	878	691
	当連結会計年度	1,687	11	886	812
うち請負業務	前連結会計年度	1,020		535	484
	当連結会計年度	1,020		533	487
役務取引等費用	前連結会計年度	5,201	53	1,056	4,198
	当連結会計年度	5,404	55	1,076	4,383
うち為替業務	前連結会計年度	1,025	53	98	980
	当連結会計年度	1,012	55	98	970

- (注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引及び連結子会社であります。「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 「相殺消去額」は、連結修正仕訳の金額を使用しております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況  
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	4,131,634	29,239	7,641	4,153,232
	当連結会計年度	4,270,262	23,492	8,501	4,285,253
うち流動性預金	前連結会計年度	2,529,617		6,549	2,523,068
	当連結会計年度	2,640,062		7,365	2,632,697
うち定期性預金	前連結会計年度	1,537,184		1,092	1,536,091
	当連結会計年度	1,536,427		1,129	1,535,298
うちその他	前連結会計年度	64,833	29,239	0	94,072
	当連結会計年度	93,772	23,492	6	117,257
譲渡性預金	前連結会計年度	217,912		4,990	212,922
	当連結会計年度	201,480		5,490	195,990
総合計	前連結会計年度	4,349,547	29,239	12,631	4,366,154
	当連結会計年度	4,471,742	23,492	13,991	4,481,243

- (注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引及び連結子会社であります。「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。  
2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金  
4. 「相殺消去額」は、連結修正仕訳の金額を使用しております。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,748,576	100.00	2,812,120	100.00
製造業	355,186	12.92	340,094	12.09
農業、林業	6,494	0.24	6,003	0.21
漁業	818	0.03	733	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	1,196	0.04	1,260	0.05
建設業	112,462	4.09	101,808	3.62
電気・ガス・熱供給・水道業	38,441	1.40	40,280	1.43
情報通信業	17,533	0.64	15,870	0.57
運輸業、郵便業	92,366	3.36	94,746	3.37
卸売業、小売業	335,498	12.21	333,055	11.84
金融業、保険業	241,760	8.80	271,854	9.67
不動産業、物品賃貸業	339,147	12.34	356,308	12.67
各種サービス業	197,628	7.18	188,866	6.71
地方公共団体	407,773	14.84	418,826	14.89
その他	602,269	21.91	642,411	22.85
海外及び特別国際金融取引勘定分				
合計	2,748,576		2,812,120	

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。  
2. 「海外」とは、海外店及び海外連結子会社であります。当行は前連結会計年度及び当連結会計年度において、海外店及び海外連結子会社を保有していません。



外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、「日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号」に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高であります。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	984,039			984,039
	当連結会計年度	988,896			988,896
地方債	前連結会計年度	174,615			174,615
	当連結会計年度	152,093			152,093
社債	前連結会計年度	245,242			245,242
	当連結会計年度	187,984			187,984
株式	前連結会計年度	97,056		2,467	94,589
	当連結会計年度	137,446		2,467	134,979
その他の証券	前連結会計年度	50,887	207,752		258,639
	当連結会計年度	107,603	303,916		411,520
合計	前連結会計年度	1,551,842	207,752	2,467	1,757,127
	当連結会計年度	1,574,023	303,916	2,467	1,875,473

(注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引及び連結子会社であります。「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

3. 「相殺消去額」は、連結修正仕訳の金額を使用しております。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成27年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	11.99
2. 連結における自己資本の額	2,634
3. リスク・アセットの額	21,959
4. 連結総所要自己資本額	878

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成27年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	11.13
2. 単体における自己資本の額	2,395
3. リスク・アセットの額	21,514
4. 単体総所要自己資本額	860

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	97	51
危険債権	520	468
要管理債権	31	127
正常債権	27,737	28,430

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

当行では、平成27年4月から新・中期経営計画「ステップアップ2nd Stage（セカンド ステージ）」（平成27年度から平成29年度）をスタートさせました。

少子高齢化を伴う人口減少の進行や経済のグローバル化などにより、社会構造が大きく変化するなか、極めて低い金利水準の継続が予想されるなど、金融機関を取り巻く経営環境は一層厳しさを増していくものと思われます。

本計画では、このような環境認識のもと、「収益力の強化」と「適切なリスクコントロール」を重要課題と捉え、前・中期経営計画「ステップアップ140」の3つの基本戦略「トップラインの改革」「人財力・組織力の発揮」「リスクマネジメントの強化」を進化させていくことで、これらの課題に取り組んでまいります。本計画への取り組みを通じて、コンサルティング機能を一層進化させ、付加価値の高い金融・情報仲介機能をご提供していくことで地域社会とお客さまの発展、「地方創生」に貢献し、地域金融機関としての役割・使命を果たしてまいり所存です。

また、皆さまからの当行に対する信頼をより揺るぎないものにしていくため、経営の根幹であるコンプライアンス（法令等遵守）態勢の強化に引き続き全力で取り組み、より高い倫理観の確立を図ってまいります。併せて、当行グループの総力を挙げて、環境問題や次世代支援に取り組むなど、企業の社会的責任（CSR）を果たしてまいります。

当行では、こうした取り組みを通じ、株主の皆さまやお客さま、ならびに地域の皆さまの視点に立った「企業価値」の向上を追求してまいります。

## 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

### 信用リスク

取引先の倒産や財務状況の悪化等により、貸出金などの元本や利息の回収が困難となるリスクです。信用リスクが高まりますと、不良債権及び与信関連費用が増加する恐れがあり、結果として当行グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、予期せぬ大震災等による経済活動の制限や風評被害等が貸出先の業績に悪影響を及ぼすことにより、当行の不良債権や与信関連費用が増加する恐れがあり、その結果、当行グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 市場リスク

国内外の金利、有価証券等の価格、外国為替相場等の市場要因が変動することにより、当行グループの保有する資産価値が減少し、損失が発生し業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 流動性リスク

資金の運用と調達の間隔ミスマッチや予期せぬ資金流出、または市場の混乱により市場取引ができなくなることにより、資金不足を招く可能性があります。また、この場合通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる場合があり、損失が発生し業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### オペレーショナル・リスク

当行グループの主たる銀行業務処理、役職員の行為、システムが不適切であること、または外部要因により損失が発生し業績に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、オペレーショナル・リスクはリスク要因によって以下のように区分しております。

事務リスク システムリスク その他オペレーショナル・リスク(・情報セキュリティリスク ・法務リスク ・人的リスク ・有形資産リスク ・外部委託リスク ・風評リスク ・その他リスク)

また、上記のリスクの他、以下の点に留意する必要があります。

#### 自己資本比率

銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準として自己資本比率を算出しております。当行は海外営業拠点を有していないため、自己資本比率を国内基準(現行では4%)以上に維持することを求められております。

また、自己資本比率算定上の自己資本には、税効果資本が含まれており、今後、会計制度の変更等により繰延税金資産の算入に何らかの制限が課された場合、当行グループの自己資本に影響を与え、自己資本比率が低下する可能性があります。

#### 当行の主たる営業基盤等

当行は地元である新潟県を主たる営業基盤とし、これら地域での貸出金の増強に注力しております。貸出金に占める地元融資先に対する融資比率は7割を超えており、貸出金の動向は地元経済に左右される可能性があります。

また、当行は、従来から中小企業を主体とした事業性資金の貸出及び個人ローンの推進に注力しており、今後も引き続きこの営業姿勢を展開する方針であります。中小企業・個人向け貸出の比率は総貸出金の6割弱を占めており、当行の業績は中小企業倒産や個人破産者の増減動向等の影響を受ける可能性があります。

#### 退職給付債務について

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、年金資産の運用利回りが低下した場合や、予定給付債務計算の前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合などには、退職給付費用が増加することにより当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 格付について

当行は、格付機関より格付を取得しております。今後、当行の収益力・資産の質などの悪化により格付が引き下げられた場合、当行の資金調達等に悪影響が及ぶ可能性があります。

#### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

### （1）重要な会計方針及び見積り

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表作成にあたって、採用した会計方針については「第5 経理の状況」中の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

なお、貸倒引当金、退職給付に係る負債等の各種引当金等につきましては、見積りに依拠しており、実際の結果は、見積りによる不確実性のため異なる結果となる可能性がございます。

### （2）当連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの分析

当連結会計年度の経営成績は、市場金利の低下などにより貸出金利息は減少したものの有価証券関係損益が増加したことなどから、経常利益は前連結会計年度比35億44百万円増益の262億9百万円となりました。また、当期純利益につきましては、前連結会計年度比14億59百万円増益の142億59百万円となりました。

連結キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金及び債券貸借取引受入担保金が増加したことなどから前連結会計年度比1,766億円増加し、1,230億円の流入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入の減少などから前連結会計年度比1,595億円減少し、314億円の流出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比横ばいの37億円の流出となりました。

この結果、現金及び現金同等物は期中878億円増加して、期末残高は3,591億円となりました。

### （3）経営成績に重要な影響を与える要因について

当行グループは、地元である新潟県を主たる営業基盤とし、これらの地域での貸出金の増強に注力しております。また、従来から中小企業を主体とした事業性資金の貸出、個人ローンの推進に注力していることから、当行グループの業績は、新潟県経済の動向、中小企業倒産及び個人破産者の増減動向等の影響を受ける可能性があります。

また、株式保有につきましては、「銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律」において株式等保有限度額が定められておりますが、当行グループは十分にクリアしております。しかしながら、株式保有リスクを勘案し、当連結会計年度においても持合解消を実施しており、今後も引き続き売却を進める予定でございます。

加えて、予期せぬ大震災等による経済活動の制限や風評被害等が貸出先の業績に悪影響を及ぼすことにより、当行の不良債権や与信関連費用が増加する恐れがあり、その結果、当行グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### （4）経営戦略の現状と見通し

平成24年度からスタートした中期経営計画「ステップアップ140（イチ・ヨン・マル）」（計画期間：平成24年4月から平成27年3月）では、これまで当行が長い歴史の中で培ってきたお客さまとの信頼関係を基盤として、「お客さまの目標や夢の実現」をサポートしていくことによって「トップライン（コア業務粗利益）の改革」、すなわち収益構造の改革を進め、同時に「人財力・組織力の発揮」、「リスクマネジメントの強化」に取り組んで、収益性とリスク耐久力を兼ね備えた財務基盤の構築に取り組んでまいりました。

また平成27年4月から新・中期経営計画「ステップアップ2nd Stage(セカンドステージ)」（計画期間：平成27年4月から平成30年3月）をスタートさせました。本計画では、「地域の実体経済の下支えをし、地域社会とお客さまの発展に貢献する」という地方銀行の役割・使命を果たし、地域とともに持続的に成長していくことを目指しており、「収益力の強化」と「適切なリスクコントロール」を重要課題と捉え、前・中期経営計画「ステップアップ140」の3つの基本戦略「トップラインの改革」「人財力・組織力の発揮」「リスクマネジメントの強化」を進化させていくことで、これらの課題に取り組んでまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当行グループ（当行及び連結子会社）では銀行業（当行）において効率化・省力化を目的とした動産投資を実施いたしました。その結果、当連結会計年度における銀行業（当行）の設備投資額は1,393百万円となりました。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業（銀行業は当行であります。）

（平成27年3月31日現在）

店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
本店 他109店	新潟県 新潟市 他	銀行業	店舗	(18,589) 113,408	19,420	7,877	1,448	720	29,466	2,061
東京支店 他1店	東京都 中央区 他	銀行業	店舗	257	1,937	195	20	4	2,157	33
横浜支店	神奈川県 横浜市	銀行業	店舗	-	-	4	3	4	12	12
大宮支店	埼玉県 さいたま市	銀行業	店舗	1,034	728	69	17	4	819	13
札幌支店	北海道 札幌市	銀行業	店舗	-	-	4	5	3	13	12
会津支店	福島県 会津若 松市	銀行業	店舗	683	45	26	3	4	80	12
富山支店	富山県 富山市	銀行業	店舗	-	-	3	4	0	8	7
大阪支店	大阪府 大阪市	銀行業	店舗	-	-	5	4	0	10	5
名古屋支店	愛知県 名古屋市	銀行業	店舗	-	-	5	6	0	11	8
上海事務所	中華人民 共和国	銀行業	事務所	-	-	2	0	-	2	2
事務センター	新潟県 新潟市	銀行業	事務 センター	6,386	1,997	582	227	86	2,893	67
福利・厚生 施設	新潟県 新潟市	銀行業	グラウンド	27,109	1,715	21	0	-	1,737	-
福利・厚生 施設	新潟県 新潟市 他	銀行業	社宅・寮	28,645	3,160	1,261	7	-	4,429	-
その他の施設	新潟県 新潟市 他	銀行業	文書保管 センター 他	17,587	869	268	14	-	1,153	-
合計				(18,589) 195,114	29,874	10,328	1,762	827	42,794	2,232

リース業

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
連結 子会社	第四リース 株式会社	本店 他4店	新潟県 新潟市 他	リース業	店舗	984.96	831	24	928		1,783	50

証券業

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
連結 子会社	新潟証券 株式会社	本店 他14店	新潟県 長岡市 他	証券業	店舗 その他	(725.55) 7,563.57	628	202	348	8	1,188	189

- (注) 1. 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め450百万円であります。  
2. 当行の動産は、事務機械340百万円、その他1,422百万円であります。  
3. リース業(第四リース株式会社)の動産には、リース業用資産919百万円を含んで記載しております。  
4. 当行の店舗外現金自動設備93カ所は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	三条支店 三条東支店	新潟 県三 条市	移設	銀行業	店舗等	1,670	288	自己資金	27年9月	28年9月
当行	文書保管セ ンター	新潟 県新 潟市	移設	銀行業	文書保管セ ンター他	1,725	400	自己資金	27年2月	27年12月
当行	本店他	-	改修そ の他	銀行業	店舗等	813	-	自己資金	-	-
当行	本店他	-	更改そ の他	銀行業	事務機械等	401	-	自己資金	-	-
新潟証 券株式 会社	本店	新潟 県長 岡市	改修	証券業	店舗等	126	-	自己資金	27年6月	27年10月

- (注) 1. 三条支店並びに三条東支店は、両支店を移転し、店舗内店舗方式で営業する予定であります。尚、当行の連結子会社であります新潟証券株式会社が共同出店する予定です。  
2. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

該当事項はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	576,999,367
計	576,999,367

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	357,353,472	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式で、単元株式数は1,000株であります。
計	357,353,472	同左		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

平成22年6月24日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,784(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	178,400(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月28日～ 平成52年7月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 286円 資本組入額 143円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日後、当行が株式分割(当行普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲内で付与株式数を調整するものとする。

### 3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の取締役または執行役員の地位にある場合においても、平成51年7月28日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、当行取締役会が認める相続人は新株予約権を承継することができる。但し、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下「新株予約権割当契約」という。）に定める条件による。
- (3) 上記（1）、（2）に関わらず、新株予約権者及び当行取締役会が承継を認める相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、後記（注4）に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。
  - ・当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間
- (4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (5) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

### 4. 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、前記（注2）に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

(8) 新株予約権の取得の事由および条件

以下の 、 、 、 または の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。

当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要することまたは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

平成23年6月24日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,949(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	294,900(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月29日～ 平成53年7月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 236円 資本組入額 118円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

「1(2) 平成22年6月24日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権」の(注2)に記載のとおりであります。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の取締役または執行役員の地位にある場合においても、平成52年7月29日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、当行取締役会が認める相続人は新株予約権を承継することができる。但し、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約(以下「新株予約権割当契約」という。)に定める条件による。

(3) 上記(1)、(2)に関わらず、新株予約権者及び当行取締役会が承継を認める相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、後記(注4)に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

・当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間

- (4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。  
(5) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

「1(2) 平成22年6月24日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権」の(注4)に記載のとおりであります。

平成24年6月26日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,241(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	424,100(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月31日～ 平成54年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 211円 資本組入額 106円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

「1(2) 平成22年6月24日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権」の(注2)に記載のとおりであります。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の取締役または執行役員の地位にある場合においても、平成53年7月31日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、当行取締役会が認める相続人は新株予約権を承継することができる。但し、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約(以下「新株予約権割当契約」という。)に定める条件による。

(3) 上記(1)、(2)に関わらず、新株予約権者及び当行取締役会が承継を認める相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、後記(注4)に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

・当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間

- (4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。  
(5) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

「1(2) 平成22年6月24日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権」の(注4)に記載のとおりであります。

平成25年6月25日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,417(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	341,700(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月31日～ 平成55年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 300円 資本組入額 150円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

「1(2) 平成22年6月24日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権」の(注2)に記載のとおりであります。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の取締役または執行役員の地位にある場合においても、平成54年7月31日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、当行取締役会が認める相続人は新株予約権を承継することができる。但し、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約(以下「新株予約権割当契約」という。)に定める条件による。

(3) 上記(1)、(2)に関わらず、新株予約権者及び当行取締役会が承継を認める相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、後記(注4)に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

・当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間

(4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

(5) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

「1(2) 平成22年6月24日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権」の(注4)に記載のとおりであります。

平成26年6月25日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,298(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	329,800(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年7月31日～ 平成56年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 369円 資本組入額 185円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

「1(2) 平成22年6月24日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権」の(注2)に記載のとおりであります。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の取締役または執行役員の地位にある場合においても、平成55年7月31日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、当行取締役会が認める相続人は新株予約権を承継することができる。但し、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約(以下「新株予約権割当契約」という。)に定める条件による。

(3) 上記(1)、(2)に関わらず、新株予約権者及び当行取締役会が承継を認める相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、後記(注4)に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

・当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間

(4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

(5) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

「1(2) 平成22年6月24日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権」の(注4)に記載のとおりであります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年3月10日(注)	2,500	367,579		32,776		18,635
平成24年3月9日(注)	3,810	363,769		32,776		18,635
平成25年3月15日(注)	3,536	360,233		32,776		18,635
平成26年2月20日(注)	2,880	357,353		32,776		18,635

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		73	26	1,040	188	2	8,638	9,967	
所有株式数 (単元)		143,558	3,177	83,634	41,499	2	83,353	355,223	2,130,472
所有株式数 の割合(%)		40.41	0.89	23.54	11.68	0.00	23.46	100	

(注) 自己株式6,652,869株は「個人その他」の欄に6,652単元、「単元未満株式の状況」の欄に869株含まれておりま  
す。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)(注)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	20,380	5.70
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋3丁目5番12号	10,261	2.87
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	10,159	2.84
第四銀行職員持株会	新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1	9,593	2.68
東北電力株式会社	仙台市青葉区本町1丁目7番1号	8,372	2.34
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	7,484	2.09
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀1丁目2番1号	7,056	1.97
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	6,884	1.92
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	5,665	1.58
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式 会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY10013, USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	5,212	1.45
計		91,068	25.48

(注) 1. 上記の他、株式会社第四銀行名義の自己株式6,652千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合1.86%)が  
あります。

2. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。  
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 20,380千株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,652,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 348,571,000	348,571	
単元未満株式	普通株式 2,130,472		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	357,353,472		
総株主の議決権		348,571	

- (注) 1. 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式869株の他、新潟証券株式会社の相互保有株式 816株が含まれております。
2. 連結財務諸表及び財務諸表においては、当期末に第四銀行職員持株会専用信託口が所有する当行株式1,950千株を含めて自己株式として計上しております。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社第四銀行	新潟市中央区東堀前通七番町 1071番地 1	6,652,000		6,652,000	1.86
計		6,652,000		6,652,000	1.86

- (注) 1. 株主名簿上は新潟証券株式会社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が71,000株(議決権71個)あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。
2. 連結財務諸表及び財務諸表においては、当期末に第四銀行職員持株会専用信託口が所有する当行株式1,950千株を含めて自己株式として計上しております。なお、当該株式は上記「自己株式等」には含まれておりません。



(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成22年6月24日開催の取締役会において決議されたストックオプション

当該制度は、会社法に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行の取締役および執行役員に対して新株予約権を割当てることを、平成22年6月24日開催の取締役会において決議しております。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役9名、当行執行役員8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成23年6月24日開催の取締役会において決議されたストックオプション

当該制度は、会社法に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行の取締役および執行役員に対して新株予約権を割当てることを、平成23年6月24日開催の取締役会において決議しております。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役8名、当行執行役員10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成24年6月26日開催の取締役会において決議されたストックオプション

当該制度は、会社法に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行の取締役および執行役員に対して新株予約権を割当てることを、平成24年6月26日開催の取締役会において決議しております。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役7名、当行執行役員9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成25年6月25日開催の取締役会において決議されたストックオプション

当該制度は、会社法に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行の取締役および執行役員に対して新株予約権を割当てることを、平成25年6月25日開催の取締役会において決議しております。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役8名、当行執行役員8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成26年6月25日開催の取締役会において決議されたストックオプション

当該制度は、会社法に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行の取締役および執行役員に対して新株予約権を割当てることを、平成26年6月25日開催の取締役会において決議しております。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役8名、当行執行役員7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成27年6月24日開催の取締役会において決議されたストックオプション

当該制度は、会社法に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行の取締役および執行役員に対して新株予約権を割当てることを、平成27年6月24日開催の取締役会において決議しております。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役8名、当行執行役員7名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	637,600株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により付与される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成27年7月31日～平成57年7月30日
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

- (1) 新株予約権の割当予定数に対応する株式の数であり、新株予約権の引受けの申込みの数が割当予定数に満たない場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときには、割り当てる新株予約権の総数に対応する株式数とする。
- (2) 新株予約権の目的となる株式の数は100株とする。
- (3) 新株予約権を割り当てる日後、当行が株式分割(当行普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

## 2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の取締役または執行役員の地位にある場合においても、平成56年7月31日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、当行取締役会が認める相続人は新株予約権を承継することができる。但し、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下「新株予約権割当契約」という。）に定める条件による。
- (3) 上記（1）、（2）に関わらず、新株予約権者及び当行取締役会が承継を認める相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、後記（注3）に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。
  - ・当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間
- (4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (5) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

## 3. 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、前記（注1）に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

(8) 新株予約権の取得の事由および条件

以下の 、 、 、 または の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。

当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要することまたは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

(信託型従業員持株インセンティブ・プランについて)

イ．導入の目的

信託型従業員持株インセンティブ・プランは、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生増進策として、持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを狙いとしています。

ロ．当制度の概要

当制度は、「第四銀行職員持株会」(以下、「持株会」)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。当制度では、当行が信託銀行に「第四銀行職員持株会専用信託」(以下、「従持信託」)を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当行は、従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証をすることになるため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

ハ．従持信託の概要

- |          |  |
|----------|--|
| (1)名称    | 第四銀行職員持株会専用信託                                    |
| (2)委託者   | 当行   |
| (3)受託者   | 野村信託銀行株式会社                                       |
| (4)受益者   | 受益者適格要件を満たす者<br>(受益権確定事由の発生後一定の手続きを経て存在するに至ります。) |
| (5)信託契約日 | 平成22年11月12日                                      |
| (6)信託の期間 | 平成22年11月12日～平成27年10月30日                          |
| (7)信託の目的 | 持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付     |

職員持株会に取得させる予定の株式の総数

6,664千株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

受益者確定手続開始日(信託期間満了日が到来し信託財産の換価処分が終了した日、信託財産に属する当行株式が本持株会へ全て売却された日等)において生存し、かつ、本持株会に加入している者(但し、本信託契約の締結日である平成22年11月12日以降受益者確定手続開始日までに定年退職、転籍、役員への就任によって本持株会を退会した者を含みます。)のうち、所定の書類を、信託管理人を通じて受託者たる野村信託銀行株式会社に送付することによって受益の意思表示を行った者を受益者とします。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成26年11月14日)での決議状況 (取得期間 平成26年11月17日～平成26年12月30日)	2,500,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	2,474,000	999,973,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	26,000	27,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	1.04	0.00
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	1.04	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年5月8日)での決議状況 (取得期間 平成27年5月11日～平成27年9月30日)	11,900,000	5,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	11,900,000	5,500,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	6,257,000	3,067,085,000
提出日現在の未行使割合(%)	47.42	44.23

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの買取りによる株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

単元未満株式買取りによる取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	92,843	35,892,945
当期間における取得自己株式	4,079	1,854,820

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他	322,127	110,589,388	559	204,829
保有自己株式数	6,652,869		12,913,389	

- (注) 1. 区分「その他」の当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数321,100株、処分価額の総額110,236,841円)及び単元未満株式の買増請求(株式数1,027株、処分価額の総額352,547円)であります。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

銀行業の公共性に鑑み、将来にわたって株主各位に報いていくために、収益基盤の強化に向けた内部留保の充実を考慮しつつ、安定的な株主還元を継続することを基本方針としております。具体的には、平成27年度から配当金と自己株式取得合計の株主還元率40%を目処としております。

期末及び中間による年2回の配当を継続する方針であり、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。当事業年度の剰余金の配当は、資本増強とバランスをとりながら継続的な株主還元を実施するという基本方針のもと、1株あたり4円(期末配当)とし、中間配当(4円)と合わせまして前事業年度と同額の年8円とさせていただきます。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(注) (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成26年11月14日 取締役会決議	1,412	4.00
平成27年6月24日 定時株主総会決議	1,402	4.00

(注) 配当金の総額には、職員持株会専用信託に対する配当金(平成26年11月14日取締役会9百万円、平成27年6月24日定時株主総会7百万円)を含めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第200期	第201期	第202期	第203期	第204期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	338	301	390	415	473
最低(円)	230	214	213	290	340

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	390	409	415	404	473	465
最低(円)	340	386	386	376	387	421

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。



5 【役員の状況】

男性14名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役頭取 (代表取締役)		並木 富士雄	昭和26年6月20日生	昭和50年4月 第四銀行入行 平成10年8月 柏崎南支店長 平成12年2月 業務開発部長 平成14年2月 燕支店長 平成16年6月 三条支店長兼三条南支店長 平成17年6月 取締役三条支店長 平成18年6月 同 上越駐在、高田支店長 平成19年4月 取締役兼執行役員上越駐在、高田支店長 平成20年4月 常務取締役営業本部長 平成21年6月 常務取締役 平成23年6月 専務取締役 平成24年6月 取締役頭取(現職)	平成26年6月から2年	42
取締役副頭取 (代表取締役)		斎藤 良人	昭和27年11月5日生	昭和50年4月 第四銀行入行 平成9年6月 ニューヨーク支店長 平成11年6月 本店営業部副部長 平成13年2月 経営監理室長 平成13年7月 経営監理部長 平成15年6月 新発田支店長 平成16年6月 取締役新発田支店長 平成17年6月 同 上越駐在、高田支店長 平成18年6月 同 人事部長 平成19年4月 常務取締役 平成23年6月 専務取締役 平成24年6月 取締役副頭取(現職)	平成26年6月から2年	38
専務取締役 (代表取締役)	営業本部長兼地方創生推進本部長	佐々木 広介	昭和30年12月1日生	昭和53年4月 第四銀行入行 平成10年6月 燕南支店長 平成13年6月 総合企画部副部長 平成16年6月 総合企画部長 平成18年6月 取締役総合企画部長 平成19年4月 取締役兼執行役員総合企画部長 平成21年6月 常務取締役長岡ブロック営業本部長 平成21年12月 同 長岡ブロック営業本部長兼長岡営業部長 平成22年6月 同 長岡ブロック営業本部長 平成23年6月 同 事務本部長 平成24年6月 常務取締役 平成25年6月 専務取締役 平成27年6月 同 営業本部長兼地方創生推進本部長(現職)	平成26年6月から2年	21
専務取締役 (代表取締役)		長谷川 聡	昭和28年7月7日生	昭和52年4月 第四銀行入行 平成10年2月 新発田西支店長 平成12年2月 業務開発部副部長 平成14年6月 糸魚川支店長 平成16年6月 亀田支店長 平成17年6月 長岡支店長 平成19年4月 執行役員三条支店長 平成20年4月 同 本店営業部長兼新潟空港出張所長 平成20年6月 取締役兼執行役員本店営業部長兼新潟空港出張所長 平成23年6月 常務取締役長岡ブロック営業本部長 平成24年6月 常務取締役 平成27年6月 専務取締役(現職)	平成26年6月から2年	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	事務本部長	木口聖也	昭和30年7月6日生	昭和53年4月 平成15年2月 平成17年3月 平成19年4月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年6月 平成25年6月	第四銀行入行 三条東支店長 表町支店長 南新潟支店長 執行役員南新潟支店長 同 監査部長 同 本店営業部長兼新潟空港出張所長 常務取締役事務本部長（現職）	平成26年 6月から 2年	18
常務取締役	長岡ブロック営業本部長	桐山晃	昭和30年10月28日生	昭和53年4月 平成12年7月 平成13年7月 平成14年2月 平成16年6月 平成17年6月 平成20年4月 平成21年6月 平成22年6月 平成25年6月 平成26年6月	第四銀行入行 検査部副部長 監査部副部長 札幌支店長 古町支店長 新発田支店長 審査部長 執行役員審査部長 同 長岡営業部長 取締役兼執行役員本店営業部長 兼新潟空港出張所長 常務取締役長岡ブロック営業本部長（現職）	平成26年 6月から 2年	28
常務取締役		渡邊卓也	昭和31年9月7日生	昭和55年4月 平成14年2月 平成15年6月 平成18年6月 平成20年4月 平成22年6月 平成26年6月	第四銀行入行 堀之内支店長 総合企画部副部長 人事役 市場運用部長 執行役員市場運用部長 常務取締役（現職）	平成26年 6月から 2年	21
常務取締役		宮沢啓嗣	昭和31年7月30日生	昭和55年4月 平成13年2月 平成15年2月 平成17年6月 平成20年4月 平成22年6月 平成23年6月 平成26年6月 平成27年6月	第四銀行入行 東港支店長 本店営業部長補佐兼法人営業第一課長 新潟駅前支店長 燕支店長 審査部長 執行役員審査部長 取締役兼執行役員審査部長 常務取締役（現職）	平成26年 6月から 2年	3
取締役		敦井榮一	昭和17年12月22日生	昭和58年6月 昭和60年6月 昭和63年6月 平成6年6月 平成23年6月 平成26年6月	北陸瓦斯株式会社取締役 敦井産業株式会社取締役社長 北陸瓦斯株式会社取締役副社長 同社 取締役社長（現職） 敦井産業株式会社取締役会長（現職） 第四銀行取締役（現職）	平成26年 6月から 2年	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)	
常勤監査役		田 中 信 也	昭和31年 7月12日生	昭和54年 4月 平成12年 6月 平成15年 2月 平成17年 6月 平成20年 4月 平成21年12月 平成22年 6月 平成24年 6月 平成26年 6月	第四銀行入行 新潟中央市場支店長 営業統括部副部長 亀田支店長 長岡支店長 長岡営業部副部長 執行役員南新潟支店長 同 上越ブロック営業本部長兼 高田営業部長兼本町出張所長 常勤監査役(現職)	平成27年 6月から 4年	95	
常勤監査役		関 澤 正 道	昭和33年 3月28日生	昭和55年 4月 平成14年 6月 平成16年 6月 平成18年 6月 平成20年 4月 平成22年 6月 平成23年 6月 平成25年 6月 平成27年 6月	第四銀行入行 栃尾支店長 札幌支店長 柏崎支店長 融資統括部長 人事部長 執行役員人事部長 同 長岡営業部長 常勤監査役(現職)	平成27年 6月から 4年	19	
監査役		増 田 宏 一	昭和19年 1月23日生	昭和44年11月 昭和53年 9月 平成 4年 7月 平成19年 7月 平成21年10月 平成22年 7月 平成23年 6月	公認会計士登録 新和監査法人社員 監査法人朝日新和会計社(現有限責任 あずさ監査法人)代表社員 日本公認会計士協会会長 株式会社企業再生支援機構(現株式会社地域経済活性化支援機構)監査役(現職) 日本公認会計士協会相談役(現職) 第四銀行監査役(現職)	平成27年 6月から 4年		
監査役		鈴 木 敏 仁	昭和24年10月31日生	昭和47年 4月 平成17年 6月 平成18年 6月 平成19年 6月 平成21年 6月 平成25年 6月 平成25年 6月	東北電力株式会社入社 同社 人財部部長 同社 人財部長 同社 執行役員人財部長 同社 常務取締役 同社 常任監査役(現職) 第四銀行監査役(現職)	平成26年 6月から 4年		
監査役		小 田 敏 三	昭和25年 6月 8日生	昭和49年 4月 平成20年 3月 平成22年 3月 平成25年 3月 平成26年 3月 平成27年 6月	株式会社新潟日報入社 同社 取締役 同社 常務取締役 同社 専務取締役 同社 代表取締役社長(現職) 第四銀行監査役(現職)	平成27年 6月から 4年		
計							302	

- (注) 1. 取締役のうち敦井榮一は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
2. 監査役のうち増田宏一、鈴木敏仁及び小田敏三は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。
3. 社外取締役敦井榮一並びに社外監査役増田宏一、鈴木敏仁及び小田敏三は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 当行は、執行役員制度を導入しております。制度の目的、執行役員の構成等は、以下のとおりであります。
- (1) 執行役員制度導入の目的  
経営の意思決定の迅速化と執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

(2) 執行役員の構成

執行役員(取締役を兼務する執行役員は除く)は次のとおりであります。

小 原 清 文(コンサルティング推進部長)  
大 沼 公 成(上越ブロック営業本部長兼高田営業部長兼本町出張所長)  
吉 弘 賢 司(本店営業部長兼新潟空港出張所長)  
永 塚 重 松(長岡営業部長)  
進 藤 博(南新潟支店長)  
河 合 慎次郎(新発田支店長)  
宮 本 信 秋(三条支店長)

5. 平成27年6月24日開催の定時株主総会後の取締役会により、以下のとおり代表取締役の異動がありました。

・役職位等の異動

氏名	役職名	
	異動後	異動前
長谷川 聡	専務取締役(代表取締役)	常務取締役

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

(ア)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行では、ステークホルダーであるお客さまや地域、株主の皆さまからの高い評価と揺るぎない信頼を確立するため、財務面での健全性や収益力の向上と共に、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の重要課題と認識しております。コンプライアンスの徹底を基本として、企業経営に関する監査・監督機能の充実や経営活動の透明性向上に努めております。

(イ)会社の機関の内容

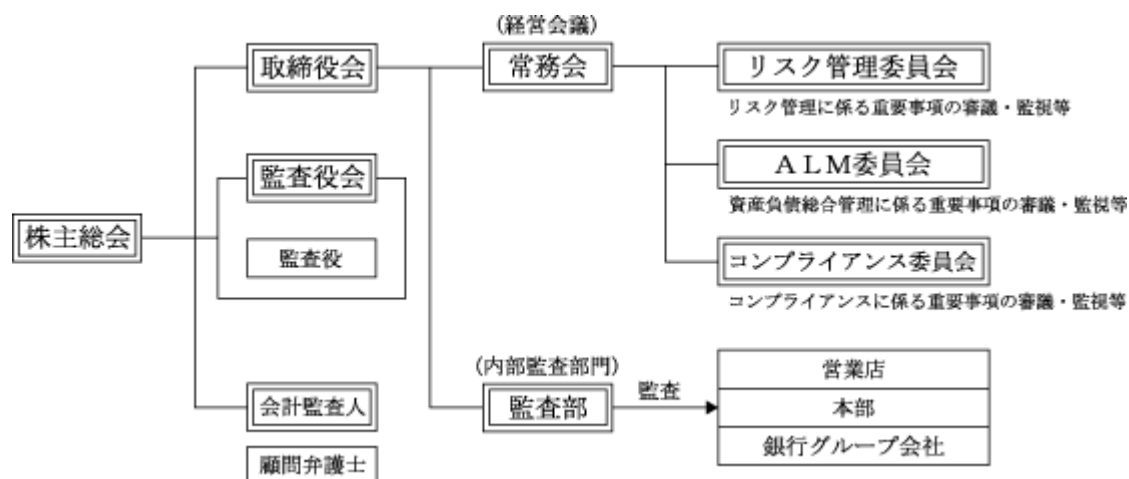
取締役会は、社外取締役1名を含む取締役9名で構成され、経営に関する基本的事項や重要な業務執行の決定を行うと共に、各取締役の業務執行の状況を監督しております。取締役会で決定した基本方針に基づく業務執行の重要事項については、取締役会の下に経営会議として設置している常務会(原則週1回開催)にて審議しております。また、当行では、経営の意思決定の迅速化と執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しており、取締役会で選任された執行役員が責任をもって担当部門の業務執行にあたる体制としております。さらに、リスク管理委員会、ALM委員会、コンプライアンス委員会などを設置しております。

当行は監査役制度を採用しており、監査役会は常勤監査役2名と社外監査役3名で構成されております。

(ウ)現状の体制を採用している理由

当行は、平成26年6月25日開催の第203期定時株主総会決議により社外取締役1名を選任し、経営の意思決定と業務執行に対する監督機能の一層の強化を図っております。また、取締役相互による業務執行状況の監督が機能しており、かつ、客観性・中立性を確保した監査役会による経営監視も機能していることから、現状のコーポレート・ガバナンスの体制を採用しております。

コーポレート・ガバナンス体制図



(エ)内部統制システムの整備の状況

当行は「内部統制システム構築に関する基本方針」を下記のとおり取締役会で定め、本方針に基づき、内部統制の整備に取り組んでおります。なお、平成27年5月1日の改正会社法の施行に伴い、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を改定いたしました。今後とも変化する経営環境に適切に対応するため、継続的な体制の見直しを行うことにより、内部統制の充実・強化を図っていくことといたします。

・法令等遵守(コンプライアンス)体制

コンプライアンス体制への取り組みとして、「ベストバンクとして地域に貢献し、親しまれ、信頼される銀行」という企業理念のもとに、コンプライアンスの基本方針を定める。

コンプライアンスの実現のための手引きとして「コンプライアンス・マニュアル」を定め、具体的な実践計画として年度毎に「コンプライアンス・プログラム」を取締役会の決議により策定する。

コンプライアンス委員会を設置し、全行的なコンプライアンス事項について審議する。

全行のコンプライアンスを統括するため、リスク管理統括部署にコンプライアンス・リスク統括室を設置し、コンプライアンスに関する諸施策の企画、研修・指導を通じてコンプライアンス体制の整備・向上を図る。

全部店内にコンプライアンス委員会を設置し、部店におけるコンプライアンス状況の確認と改善措置の検討を行う。

法令違反等のコンプライアンスに関する事実の報告体制として、「オピニオンボックス運用規程」及び「公益通報取扱規程」に基づき、リスク管理統括部署を窓口とする「オピニオンボックス」制度を設ける。

取締役会直轄の内部監査部署を設置し、コンプライアンスに関する監査を実施する。

市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織一体となり、毅然とした態度で臨み、同勢力との関係を遮断し、断固として対決する。

・情報の保存・管理体制

取締役の職務執行に係る稟議書・報告書・議事録等の重要文書(含む電磁的記録)について、当行規程・要領等に従い適切に保存・管理し、必要に応じて運用状況の検証、各規程類の見直し等を行う。

取締役及び監査役は、これらの文書を閲覧することができる。

・リスク管理体制

各種リスクを正確に認識・把握し、適切な管理・監視を行うこと、及びそのプロセスを監査・検査することにより、リスクに見合った収益の安定的な確保、経営資源の適正配分を図ることを、当行のリスク管理の基本方針とする。

当行のリスク管理の組織及び運営に関する基本事項を「リスク管理規程」に定め、当行として管理すべき対象のリスクは、「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナル・リスク」及び「その他経営に重大な影響を与えるリスク」とする。

「オペレーショナル・リスク」を構成するリスクとして、「事務リスク」、「システムリスク」、「その他オペレーショナル・リスク」の3種類とする。「その他オペレーショナル・リスク」は、「情報セキュリティリスク」、「法務リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」、「外部委託リスク」、「風評リスク」、「その他リスク」で構成することとし、管理手法・体制等を明確にすることで実効性のあるオペレーショナル・リスク管理を目指す。

全行的なリスク管理の統括を行うために「リスク管理委員会」、「コンプライアンス委員会」、「ALM委員会」を設置する。

各委員会の委員長はリスク管理統括部署の担当役員とし、事務局をリスク管理統括部署内に設置する。また様々なリスクに対応するため、各リスク毎に所管部署を定め、当該リスクを的確に認識・把握・管理する。

災害など不測の事態が発生した場合に業務の継続を確保するための「業務継続に関する基本方針」等の業務継続計画を定め、適時・適切な対応ができる体制を整備する。

・効率的な職務執行体制

業務執行のマネジメントについては、「取締役会規程」により定められている事項及び取締役会付議基準・報告基準に該当する事項を、すべて取締役会に付議・報告することを遵守する。

役付取締役をもって構成される常務会は、取締役会の定める基本方針に基づき業務執行に関する重要事項を決議及び協議する。

常務会は、取締役会で定める「常務会権限規程」に基づき委任された事項を決議し、効率的な職務執行体制を確保する。

当行の業務の組織的運営は、「職制規程」、「執務規程」並びに「本部事務分掌規程」に定め、各部門の責任者が適切かつ効率的な業務の遂行にあたる。

・グループ経営管理体制

当行および子会社（以下「グループ会社」という）における業務の適正かつ効率的な運営・管理を確保するため、グループ経営に係る基本方針とその体制について定めた「グループ経営管理規程」を制定するほか、グループ各社が中期経営計画を策定しそれを共有するなど、円滑なグループ運営を構築する。

「グループ経営管理規程」に基づき、グループ全体を対象とした「コンプライアンスの徹底」、「内部監査体制の整備」、「親会社との協議、報告体制の整備」等についての体制を構築し、当行への報告を含めたグループ全体としてのリスク管理およびコンプライアンス体制の整備を適切に行う。

グループ会社各社と内部監査契約を締結し、当行の内部監査部署による監査を実施し、各社の内部管理体制を検証する。

当行及びグループ会社の財務報告の信頼性を確保するため、「内部統制報告制度に関する基本規程」を制定し、財務報告に係る内部統制が適切に整備及び運用される体制を構築する。

・監査役のサポート体制

当行は、監査役の職務を補助するため、必要に応じて適切な人員を専任の使用人(以下「監査役スタッフ」という)として配置する。

監査役スタッフを配置する場合、そのスタッフは、当行の業務執行にかかる役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を遂行する。なお、監査役スタッフの人事異動・評価については、監査役と協議の上、決定する。

・監査役への報告体制及び監査の実効性確保に関する体制

当行は、監査役が銀行の重要会議に出席し、必要に応じて助言・提言・勧告等の意見を表明できる体制を確保し、また監査役の要請に応じて、グループ会社に関する事項を含む必要な報告及び情報提供を行う体制を整備する。

代表取締役は監査役と定期的な会合を持ち、経営上の諸問題や監査役監査の環境整備の状況等について意見交換を行う。また、関連会社・取締役等との意見交換を適切に行うことができるよう協力する。

取締役は監査役から要請があった場合、内部監査部門等による調査に協力する。また、必要に応じ、監査役と内部監査部門・会計監査人・その他の外部の専門家等との連携に協力する。

当行およびグループ各社の取締役、監査役および使用人等から、経営に資する意見、提言、要望および通報等を受け入れる「オピニオンボックス」制度を設置し、その内容を当行監査役に報告する体制、および当該報告をした者がそれを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保する体制を整備する。

・監査役の職務の執行について生ずる費用等に係る方針

当行は、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、監査役の請求等に従い円滑に実施する。

(オ)リスク管理体制の整備状況

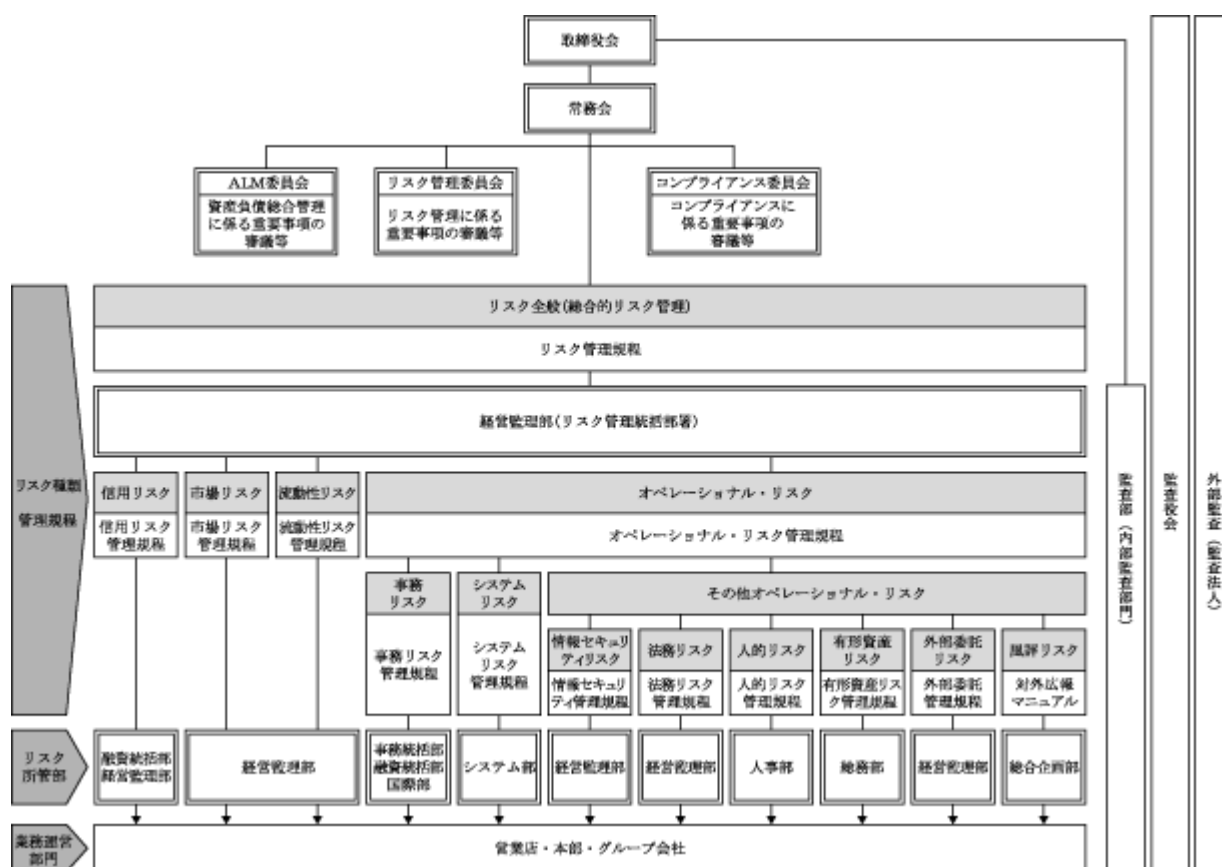
金融の自由化やグローバル化の進展、更にはIT(情報通信技術)の発達により、銀行が取り扱う商品や業務範囲は大きく拡大し、それに伴って直面するリスクも一層複雑化・多様化してきております。

このような経営環境の中、当行では、リスクをより正確に把握し適切な管理を行うこと、及びそのプロセスを監査することにより、リスクに見合った収益の安定的な確保、経営資源の適正配分を図ることをリスク管理の基本方針としております。

この基本方針のもと、組織面ではリスクごとに所管部署を定め、様々なリスクに対応すると共に、リスクを横断的に把握・管理する統括部署として、経営監理部を設置しております。更に、被監査部門からの独立性を確保した取締役会直轄の監査部(内部監査部門)が、業務全般にわたって厳正な監査を実施し、内部管理体制の適切性・有効性を検証しております。

具体的には、全行的なリスク管理を統括し、体制の整備を進める「リスク管理委員会」、リスクを計測・分析し、適切にコントロールすることにより安定した収益確保を目的とする「ALM委員会」、法令等の遵守を徹底した業務運営を目指す「コンプライアンス委員会」などの各委員会を設置し、監査役も出席して原則月1回開催しております。各委員会の議事内容等については、適宜取締役会等への報告がなされ、リスクに関わる諸問題の解決・改善を図っております。このようなリスク管理体制のもとで、健全性の確保と資本の有効活用を目的として、各種リスクの資本配賦を実施しております。

また、地震等の大規模災害や新型インフルエンザの発生など業務が継続できなくなる不測の事態を想定し、優先して継続する重要業務等を「業務継続に関する基本方針」に定めるなど、危機管理体制を構築しております。



(カ)社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当行は、社外取締役1名及び社外監査役3名と、それぞれ会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

##### (ア)内部監査の組織、人員及び手続き

当行の内部監査は、被監査部門から独立した取締役会直轄の監査部（平成27年3月末現在36名）が、年度毎に取締役会の承認を受けた監査方針・計画に基づき、営業店・本部・センター・銀行グループ会社の業務監査、システム監査、資産監査等を実施し、コンプライアンス体制及び各種リスク管理体制の適切性を検証しております。また、監査結果については、取締役会に報告すると共に、指摘事項の改善状況を検証し、早期是正に向けてフォローアップを行っております。

第三者の関与としては、顧問弁護士から、法律上判断を必要とする場合に適時アドバイスを受けております。また、会計監査人である「有限責任 あずさ監査法人」からは、会計監査を通じて、業務運営上の改善に繋がる提案を定期的に受けております。

##### (イ)監査役監査の組織、人員及び手続き

監査役会は、当行の経営状況を常時監視する常勤監査役2名と、専門分野の知識・経験を活かし広い視野にたつて助言・提言できる社外監査役3名で構成しております。

監査役は、取締役会など重要会議での意見表明や、重要書類の閲覧等を通じて、取締役の職務遂行監査・監督を実施しております。

監査役会（原則月1回開催）では、常勤監査役からの報告を踏まえ、社外監査役によるチェックを受けながら、監査の方針等を協議しております。

また、監査役会は、毎年、取締役会へ監査概要報告書を提出しており、取締役会ではその所見及び意見に対して十分討議の上、対応方針等について回答を行っております。

監査にあたっては、会計監査人や内部監査部門である監査部と緊密な連携を図ると共に、会計監査人の監査も活用し、効率的に実施しております。

なお、監査役の職務を補助するため、専任のスタッフ1名を配置し、社外監査役の監査業務支援等、監査役のサポートを行っております。

#### 社外取締役及び社外監査役

##### (ア)社外取締役及び社外監査役の員数並びに当行との関係

当行では社外取締役1名、社外監査役3名を選任しており、当行と人的な関係はございませんが、以下の通りの関係があります。なお、当行との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役敦井榮一が代表取締役に就任している北陸瓦斯株式会社及び敦井産業株式会社は、当行と資本及び通常の銀行取引がございます。

社外監査役鈴木敏仁が常任監査役に就任している東北電力株式会社、及び社外監査役小田敏三が代表取締役に就任している株式会社新潟日報社は、当行と資本及び通常の銀行取引がございます。

社外監査役増田宏一は、当行が監査を依頼している有限責任 あずさ監査法人出身ですが、平成19年に同法人を退職しております。

##### (イ)企業統治において果たす機能及び役割

当行は、平成26年6月25日開催の第203期定時株主総会決議により、経営者としての知識・経験を活かし広い視野にたつて助言・提言ができる社外取締役1名を選任し、経営の意思決定と業務執行に対する監督機能の一層の強化を図っております。

社外監査役3名は、専門分野の知識・経験を活かし広い視野にたつて助言・提言できる人物を選任しており、監査役会では、社外監査役によるチェックを受けながら、監査の方針等を協議しております。なお、公認会計士である社外監査役1名は、財務・会計に関する知見を有しております。社外監査役は、取締役会など重要会議での意見表明や、重要書類の閲覧等を通じて、取締役の職務遂行監査・監督を実施しており、監督機能を十分に発揮できる体制としております。

##### (ウ)社外取締役及び社外監査役を選任するための当行からの独立性に関する基準及び選任状況に関する考え方



社外取締役及び社外監査役を選任するための当行からの独立性に関する基準は定めておりませんが、東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準等を参考にし、一般の株主と利益相反が生じる恐れがなく、職務を適切に遂行できる人物を選任しております。なお、社外取締役1名及び社外監査役3名は、東京証券取引所に独立役員として届出しております。

(エ) 社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外監査役は、監査役会において常勤監査役が実施した監査の報告等を受け、情報を共有しております。監査にあたっては、社外監査役によるチェックを受けながら、監査の方針等を協議しており、会計監査人や内部監査部門である監査部と緊密な連携を図ると共に、会計監査人の監査も活用し、効率的に実施しております。

役員の報酬等の内容

取締役及び監査役の報酬は、株主総会にて承認された年間総額の範囲内で、取締役は取締役会にて、監査役は監査役の協議にて、以下の方針に基づいて別途定めている内部規程により、各役員の報酬額を年度毎に決定しております。

- ・株主やその他のステークホルダーに対する説明責任を果たしえる公正かつ合理性の高い報酬内容とする。
- ・報酬等の水準は、他社の水準等を勘案し、誠実な業務遂行等を通じて「持続的・安定的に成長し地域経済社会に貢献する銀行」を目指すという当行の役員の役割と責任に報いるに相応しいものとする。
- ・取締役の報酬については、優秀な人材を当行の経営陣として確保でき、かつ年度業績向上や中長期的な企業価値増大へのインセンティブを高める報酬内容とする。
- ・監査役の報酬については、監査役の監督機能・独立性を考慮した報酬内容とする。

当事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)				
		基本報酬	賞与	ストック オプション	退職 慰労金	
取締役	10	321	159	82	79	
監査役	3	47	47			
社外役員	4	18	18			

- (注) 1. 賞与の欄には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。  
2. 連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、役員ごとの連結報酬等の総額等については記載しておりません。  
3. 取締役の報酬等には使用人としての報酬は含んでおりません。なお取締役の使用人としての報酬等の総額は25百万円であり、その内容は基本報酬、賞与及びストックオプションであります。

株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 229銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 101,220百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
信越化学工業株式会社	668,192	3,940	取引関係の維持・強化のため
株式会社コメリ	1,325,373	3,720	取引関係の維持・強化のため
東北電力株式会社	3,226,057	3,432	取引関係の維持・強化のため
亀田製菓株式会社	1,039,000	3,179	取引関係の維持・強化のため
三菱瓦斯化学株式会社	4,790,845	2,788	取引関係の維持・強化のため
日本精機株式会社	1,568,416	2,763	取引関係の維持・強化のため
東京海上ホールディングス 株式会社	841,130	2,605	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	4,022,600	2,280	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
北越紀州製紙株式会社	4,217,526	2,184	取引関係の維持・強化のため
株式会社京都銀行	2,360,000	2,010	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
N K S J ホールディングス 株式会社	758,000	2,010	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社伊予銀行	2,011,000	1,982	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社 T&Dホールディングス	1,343,600	1,648	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
スルガ銀行株式会社	906,000	1,647	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
東日本旅客鉄道株式会社	200,000	1,521	取引関係の維持・強化のため
MS&ADインシュアランス グループホールディングス 株式会社	614,486	1,452	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社鹿児島銀行	2,161,000	1,415	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
第一建設工業株式会社	1,016,441	1,365	取引関係の維持・強化のため
株式会社千葉銀行	2,104,000	1,338	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社リケン	3,202,420	1,335	取引関係の維持・強化のため
アクシアル リテイリング 株式会社	835,840	1,332	取引関係の維持・強化のため
株式会社ブルボン	1,139,666	1,254	取引関係の維持・強化のため
清水建設株式会社	2,295,633	1,228	取引関係の維持・強化のため
岩塚製菓株式会社	200,000	1,150	取引関係の維持・強化のため
株式会社コロナ	1,021,700	1,089	取引関係の維持・強化のため
株式会社福田組	2,198,005	1,044	取引関係の維持・強化のため
株式会社山梨中央銀行	2,195,000	1,022	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
イオン株式会社	742,150	863	取引関係の維持・強化のため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
大陽日酸株式会社	1,000,964	812	取引関係の維持・強化のため
北越工業株式会社	1,432,800	792	取引関係の維持・強化のため
アークランドサカモト 株式会社	401,250	788	取引関係の維持・強化のため
株式会社群馬銀行	1,261,000	708	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
ダイニチ工業株式会社	850,000	647	取引関係の維持・強化のため
株式会社南都銀行	1,630,000	634	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
日産化学工業株式会社	398,718	617	取引関係の維持・強化のため
株式会社中国銀行	446,000	613	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社東邦銀行	1,791,000	601	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社三越伊勢丹 ホールディングス	434,000	552	取引関係の維持・強化のため
JXホールディングス 株式会社	1,070,000	531	取引関係の維持・強化のため
株式会社三菱ケミカル ホールディングス	1,025,090	439	取引関係の維持・強化のため
株式会社東芝	1,000,000	437	取引関係の維持・強化のため
株式会社マクニカ	142,187	434	取引関係の維持・強化のため
株式会社秋田銀行	1,451,000	432	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社ツガミ	700,500	432	取引関係の維持・強化のため
株式会社岩手銀行	83,500	416	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社北國銀行	1,120,000	404	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
一正蒲鉾株式会社	460,000	372	取引関係の維持・強化のため
株式会社淀川製鋼所	861,383	367	取引関係の維持・強化のため
北陸瓦斯株式会社	1,371,600	367	取引関係の維持・強化のため
アサヒグループホールディ ングス株式会社	124,791	360	取引関係の維持・強化のため
株式会社有沢製作所	628,903	347	取引関係の維持・強化のため
株式会社植木組	1,618,305	338	取引関係の維持・強化のため
すてきナイスグループ株式 会社	1,483,122	338	取引関係の維持・強化のため
株式会社武蔵野銀行	98,700	337	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社ジャフコ	72,000	333	取引関係の維持・強化のため
新潟交通株式会社	1,749,000	332	取引関係の維持・強化のため

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
信越化学工業株式会社	530,000	3,125	議決権行使の指図

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
信越化学工業株式会社	668,192	5,245	取引関係の維持・強化のため
亀田製菓株式会社	1,039,000	5,075	取引関係の維持・強化のため
東北電力株式会社	3,226,057	4,406	取引関係の維持・強化のため
株式会社コメリ	1,325,373	3,752	取引関係の維持・強化のため
日本精機株式会社	1,568,416	3,714	取引関係の維持・強化のため
株式会社雪国まいたけ	13,917,983	3,409	主として担保権の行使により
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	4,022,600	2,991	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
アクシアル リテイリング 株式会社	835,840	2,988	取引関係の維持・強化のため
株式会社京都銀行	2,360,000	2,971	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社伊予銀行	2,011,000	2,869	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
三菱瓦斯化学株式会社	4,790,845	2,836	取引関係の維持・強化のため
損保ジャパン日本興亜ホー ルディングス株式会社	758,000	2,831	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
北越紀州製紙株式会社	4,217,526	2,269	取引関係の維持・強化のため
スルガ銀行株式会社	906,000	2,260	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社 T&Dホールディングス	1,343,600	2,222	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
MS&ADインシュアランス グループホールディングス 株式会社	614,486	2,070	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
東日本旅客鉄道株式会社	200,000	1,928	取引関係の維持・強化のため
東京海上ホールディングス 株式会社	420,630	1,909	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
清水建設株式会社	2,295,633	1,866	取引関係の維持・強化のため
株式会社千葉銀行	2,104,000	1,855	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社ブルボン	1,139,666	1,772	取引関係の維持・強化のため
株式会社鹿児島銀行	2,161,000	1,765	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社福田組	2,198,005	1,692	取引関係の維持・強化のため
岩塚製菓株式会社	250,000	1,682	取引関係の維持・強化のため
株式会社リケン	3,202,420	1,521	取引関係の維持・強化のため
第一建設工業株式会社	1,016,441	1,386	取引関係の維持・強化のため
株式会社コロナ	1,021,700	1,184	取引関係の維持・強化のため
株式会社山梨中央銀行	2,195,000	1,154	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
一正蒲鉾株式会社	460,000	1,140	取引関係の維持・強化のため
アークランドサカモト 株式会社	401,250	1,033	取引関係の維持・強化のため
日産化学工業株式会社	398,718	992	取引関係の維持・強化のため
イオン株式会社	742,150	978	取引関係の維持・強化のため
北越工業株式会社	932,800	911	取引関係の維持・強化のため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社東邦銀行	1,791,000	884	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社三越伊勢丹 ホールディングス	434,000	862	取引関係の維持・強化のため
株式会社群馬銀行	1,051,000	853	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
太陽日酸株式会社	500,964	821	取引関係の維持・強化のため
株式会社中国銀行	446,000	800	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社三菱ケミカル ホールディングス	1,025,090	716	取引関係の維持・強化のため
株式会社南都銀行	1,630,000	679	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
ダイニチ工業株式会社	850,000	665	取引関係の維持・強化のため
株式会社有沢製作所	628,903	647	取引関係の維持・強化のため
株式会社マクニカ	142,187	544	取引関係の維持・強化のため
株式会社ツガミ	700,500	538	取引関係の維持・強化のため
株式会社秋田銀行	1,451,000	532	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社東芝	1,000,000	504	取引関係の維持・強化のため
イーグル工業株式会社	205,000	498	取引関係の維持・強化のため
JXホールディングス 株式会社	1,070,000	494	取引関係の維持・強化のため
アサヒグループホールディ ングス株式会社	124,791	475	取引関係の維持・強化のため
株式会社北國銀行	1,120,000	469	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社岩手銀行	83,500	434	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社植木組	1,618,305	420	取引関係の維持・強化のため
株式会社淀川製鋼所	861,383	410	取引関係の維持・強化のため
株式会社佐賀銀行	1,332,000	403	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社武蔵野銀行	98,700	398	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
北陸瓦斯株式会社	1,371,600	389	取引関係の維持・強化のため
大成建設株式会社	562,000	381	取引関係の維持・強化のため
株式会社阿波銀行	555,000	377	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社クラレ	230,500	375	取引関係の維持・強化のため
日本曹達株式会社	489,113	341	取引関係の維持・強化のため
新潟交通株式会社	1,749,000	335	取引関係の維持・強化のため

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
信越化学工業株式会社	530,000	4,160	議決権行使の指図

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	9,450	252	267	1,244

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	22,170	341	113	5,084

二．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

ホ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

会計監査の状況

当行の会計監査業務を執行した公認会計士は、白川芳樹氏、飯田浩司氏及び植草寛氏であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。当行の監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他13名であります。

取締役の定数

当行の取締役は17名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当行の取締役の選任決議には、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項とその理由

(ア) 自己株式の取得

当行は、資本政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(イ) 社外取締役及び社外監査役の責任免除

当行は、社外取締役（社外取締役であった者を含む）及び社外監査役（社外監査役であった者を含む）が、期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、当該社外取締役及び当該社外監査役が善意でかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議をもって、法令の定める限度において、免除することができる旨を定款で定めております。

(ウ) 中間配当

当行は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	65		65	4
連結子会社	13	1	13	1
計	78	1	78	5

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部監査の強化を図る目的で、当該態勢に関する調査業務を委託しております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計専門誌の定期購読等を行っております。



## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	272,330	360,459
買入金銭債権	25,756	19,522
商品有価証券	7 1,834	7 2,372
有価証券	1, 7, 12 1,757,127	1, 7, 12 1,875,473
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,748,576	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,812,120
外国為替	6 6,864	6 9,860
その他資産	7 65,054	7 63,334
有形固定資産	10, 11 46,021	10, 11 45,004
建物	11,107	10,530
土地	9 30,148	9 30,291
リース資産	4	1
建設仮勘定	82	7
その他の有形固定資産	4,679	4,173
無形固定資産	7,053	8,362
ソフトウェア	1,925	1,329
その他の無形固定資産	5,128	7,032
繰延税金資産	874	710
支払承諾見返	14,623	14,003
貸倒引当金	18,654	17,229
投資損失引当金	264	263
資産の部合計	4,927,198	5,193,730
<b>負債の部</b>		
預金	7 4,153,232	7 4,285,253
譲渡性預金	212,922	195,990
債券貸借取引受入担保金	7 90,696	7 159,531
借入金	7 94,501	7 108,166
外国為替	104	170
その他負債	40,183	56,384
役員賞与引当金	94	92
退職給付に係る負債	11,041	13,489
役員退職慰労引当金	33	29
睡眠預金払戻損失引当金	379	427
偶発損失引当金	1,101	1,026
特別法上の引当金	13	16
繰延税金負債	10,056	21,477
再評価に係る繰延税金負債	9 6,614	9 5,855
支払承諾	14,623	14,003
負債の部合計	4,635,598	4,861,915

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	32,776	32,776
資本剰余金	18,652	18,652
利益剰余金	170,604	181,980
自己株式	2,190	2,929
株主資本合計	219,844	230,480
その他有価証券評価差額金	42,471	70,748
繰延ヘッジ損益	289	397
土地再評価差額金	9 6,384	9 6,709
退職給付に係る調整累計額	1,106	3,360
その他の包括利益累計額合計	47,459	73,700
新株予約権	361	403
少数株主持分	23,934	27,229
純資産の部合計	291,599	331,814
負債及び純資産の部合計	4,927,198	5,193,730

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
経常収益	97,106	98,073
資金運用収益	54,217	52,428
貸出金利息	35,910	33,892
有価証券利息配当金	17,882	18,020
コールローン利息及び買入手形利息	50	50
預け金利息	20	128
その他の受入利息	353	336
役務取引等収益	18,236	18,514
その他業務収益	4,462	3,689
その他経常収益	20,189	23,442
償却債権取立益	1,731	1,082
その他の経常収益	<sup>1</sup> 18,458	<sup>1</sup> 22,359
経常費用	74,441	71,864
資金調達費用	2,533	2,781
預金利息	1,695	1,800
譲渡性預金利息	66	92
コールマネー利息及び売渡手形利息	3	0
債券貸借取引支払利息	171	192
借入金利息	218	157
その他の支払利息	377	537
役務取引等費用	4,198	4,383
その他業務費用	3,269	239
営業経費	<sup>2</sup> 47,356	<sup>2</sup> 47,025
その他経常費用	17,083	17,434
貸倒引当金繰入額	19	423
その他の経常費用	<sup>3</sup> 17,063	<sup>3</sup> 17,011
経常利益	22,665	26,209
特別利益	2	0
固定資産処分益	2	0
その他の特別利益	-	0
特別損失	419	612
固定資産処分損	31	41
減損損失	<sup>4</sup> 383	<sup>4</sup> 567
金融商品取引責任準備金繰入額	4	3
税金等調整前当期純利益	22,248	25,597
法人税、住民税及び事業税	5,510	7,986
法人税等調整額	2,357	1,636
法人税等合計	7,867	9,622
少数株主損益調整前当期純利益	14,380	15,974
少数株主利益	1,580	1,714
当期純利益	12,800	14,259

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	14,380	15,974
その他の包括利益	1 1,017	1 28,124
その他有価証券評価差額金	997	29,883
繰延ヘッジ損益	20	107
土地再評価差額金	-	601
退職給付に係る調整額	-	2,254
包括利益	15,398	44,098
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,073	40,777
少数株主に係る包括利益	2,325	3,320

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	32,776	18,652	160,960	1,848	210,541
当期変動額					
剰余金の配当			2,472		2,472
当期純利益			12,800		12,800
自己株式の取得				1,520	1,520
自己株式の処分		67		261	328
自己株式の消却		67	849	917	-
土地再評価差額金の取崩			166		166
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	9,644	341	9,302
当期末残高	32,776	18,652	170,604	2,190	219,844

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	土地再評価差 額金	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計			
当期首残高	42,218	309	6,551	-	48,459	266	21,633	280,900
当期変動額								
剰余金の配当								2,472
当期純利益								12,800
自己株式の取得								1,520
自己株式の処分								328
自己株式の消却								-
土地再評価差額金の取崩								166
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	252	20	166	1,106	999	95	2,300	1,396
当期変動額合計	252	20	166	1,106	999	95	2,300	10,698
当期末残高	42,471	289	6,384	1,106	47,459	361	23,934	291,599

当連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	32,776	18,652	170,604	2,190	219,844
会計方針の変更による 累積的影響額			131		131
会計方針の変更を反映し た当期首残高	32,776	18,652	170,473	2,190	219,712
当期変動額					
剰余金の配当			3,001		3,001
当期純利益			14,259		14,259
自己株式の取得				1,035	1,035
自己株式の処分		0	29	296	267
土地再評価差額金の取 崩			277		277
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	11,507	739	10,768
当期末残高	32,776	18,652	181,980	2,929	230,480

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損 益	土地再評価差 額金	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計			
当期首残高	42,471	289	6,384	1,106	47,459	361	23,934	291,599
会計方針の変更による 累積的影響額								131
会計方針の変更を反映し た当期首残高	42,471	289	6,384	1,106	47,459	361	23,934	291,468
当期変動額								
剰余金の配当								3,001
当期純利益								14,259
自己株式の取得								1,035
自己株式の処分								267
土地再評価差額金の取 崩								277
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	28,277	107	324	2,254	26,240	42	3,295	29,578
当期変動額合計	28,277	107	324	2,254	26,240	42	3,295	40,346
当期末残高	70,748	397	6,709	3,360	73,700	403	27,229	331,814

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	22,248	25,597
減価償却費	3,361	2,976
減損損失	383	567
負ののれん償却額	7	-
貸倒引当金の増減( )	1,436	1,425
投資損失引当金の増減額( は減少)	208	0
偶発損失引当金の増減( )	89	75
役員賞与引当金の増減額( は減少)	21	2
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	942	993
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	3	3
睡眠預金払戻損失引当金の増減額( は減少)	21	48
資金運用収益	54,217	52,428
資金調達費用	2,533	2,781
有価証券関係損益( )	74	5,390
為替差損益( は益)	0	0
固定資産処分損益( は益)	28	40
商品有価証券の純増( )減	1,055	537
貸出金の純増( )減	82,142	63,543
預金の純増減( )	21,610	132,021
譲渡性預金の純増減( )	140,992	16,932
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	90,517	13,665
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	106	318
コールローン等の純増( )減	3,102	6,297
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	3,286	68,835
外国為替(資産)の純増( )減	3,797	2,996
外国為替(負債)の純増減( )	19	65
資金運用による収入	56,146	52,261
資金調達による支出	4,204	2,837
その他	26,157	28,548
小計	49,306	129,124
法人税等の支払額	4,298	6,110
営業活動によるキャッシュ・フロー	53,604	123,014

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	577,001	483,113
有価証券の売却による収入	480,017	235,728
有価証券の償還による収入	228,632	219,803
有形固定資産の取得による支出	1,406	1,779
無形固定資産の取得による支出	2,405	2,225
有形固定資産の売却による収入	253	158
投資活動によるキャッシュ・フロー	128,089	31,428
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	2,472	3,001
少数株主への配当金の支払額	23	23
自己株式の取得による支出	1,520	1,035
自己株式の売却による収入	297	286
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,719	3,774
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	70,767	87,811
現金及び現金同等物の期首残高	200,549	271,316
現金及び現金同等物の期末残高	1 271,316	1 359,127



## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 7社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

#### (2) 非連結子会社 3社

投資事業有限責任組合「だいし企業育成ファンド1号」  
投資事業有限責任組合「だいし企業育成ファンド2号」  
投資事業有限責任組合「だいし食品産業活性化ファンド」

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

#### (2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社 3社

投資事業有限責任組合「だいし企業育成ファンド1号」  
投資事業有限責任組合「だいし企業育成ファンド2号」  
投資事業有限責任組合「だいし食品産業活性化ファンド」

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

#### (4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 7社

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

#### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、主として定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年~50年

その他 2年~20年

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,454百万円(前連結会計年度末は14,306百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象等に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、証券業を営む連結子会社における金融商品取引責任準備金であり、証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理  
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) リース取引の処理方法

（借手側）

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

（貸手側）

リース業を営む連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に準じた会計処理によっておりますが、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日）第81項に基づき、同適用指針の適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首帳簿価額として計上しており、利息相当額については、その総額を残存リース期間中の各期に定額で配分しております。

なお、同適用指針第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益は37百万円増加しております。

(15)リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(16)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

連結子会社はデリバティブ取引を行っておりません。

(17)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(18)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が203百万円増加し、利益剰余金が131百万円減少しております。また、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」の適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を当連結会計年度から適用し、当行から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託から従業員持株会に売却された株式に係る売却差損益、信託が保有する株式に対する当行からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を負債に計上しております。当該会計方針の変更による過年度の累積的な影響については、影響額が軽微なため、当連結会計年度の損益で処理しております。

(未適用の会計基準等)

企業結合に関する会計基準等(平成25年9月13日)

(1)概要

当該会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、暫定的な会計処理の取扱い、当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

(2)適用予定日

当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1)取引の概要

当行は、平成22年11月12日より従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

当制度は、「第四銀行職員持株会」(以下、「持株会」)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。当制度では、当行が信託銀行に「第四銀行職員持株会専用信託」(以下、「従持信託」)を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当行は、従持信託が当該株式を取得するための借入に対し保証をすることになるため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

(2)信託が保有する当行の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、491百万円、1,950千株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

233百万円

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
出資金	712百万円	706百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
破綻先債権額	1,988百万円	1,676百万円
延滞債権額	59,884百万円	50,464百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	542百万円	502百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
貸出条件緩和債権額	2,612百万円	12,209百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
合計額	65,028百万円	64,853百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
17,833百万円	16,045百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	406,882百万円	475,368百万円
担保資産に対応する債務		
預金	146,318 "	71,463 "
債券貸借取引受入担保金	90,696 "	159,469 "
借入金	87,048 "	99,520 "

上記のほか、為替決済、短期金融取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
商品有価証券	80百万円	- 百万円
有価証券	34,143百万円	41,848百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
先物取引差入証拠金	3百万円	- 百万円
保証金	636百万円	1,118百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
融資未実行残高	1,111,254百万円	1,115,058百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,084,019百万円	1,087,510百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて(奥行価格補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
15,921百万円	15,434百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
減価償却累計額	78,699百万円	76,557百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
圧縮記帳額	6,680百万円	6,680百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	( - 百万円)	( - 百万円)

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	57,690百万円	65,289百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
償却債権取立益	1,731百万円	1,082百万円
株式等売却益	1,306百万円	4,769百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
給料・手当	21,981百万円	21,890百万円
退職給付費用	2,037百万円	1,802百万円

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
貸出金償却	1,561百万円	1,482百万円
株式等売却損	344百万円	89百万円

4. 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

(イ)新潟県内

区分	営業用
主な用途	営業用店舗等14件
種類	土地建物等
減損損失	381百万円
区分	所有
主な用途	遊休資産等8件
種類	土地建物等
減損損失	1百万円

(ロ)富山県内

区分	営業用
主な用途	営業用店舗等1件
種類	土地建物等
減損損失	0百万円

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失額（383百万円）として特別損失に計上しております。

当行の資産のグルーピングの方針は、次のとおりであります。管理会計上の最小区分である営業店単位で原則グルーピングを行っております。また、処分予定資産及び遊休資産等につきましては、各資産単位でグルーピングを行っております。銀行全体に関連する資産である本部、事務センター及び厚生施設等につきましては、共用資産としております。

減損損失を計上した連結子会社についても、当行と同様の方法によりグルーピングを行っております。

なお、当連結会計年度の資産グループの回収可能価額は正味売却価額としており、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

新潟県内	
区分	営業用
主な用途	営業用店舗等16件
種類	土地建物等
減損損失	566百万円
区分	所有
主な用途	遊休資産等7件
種類	土地建物等
減損損失	1百万円

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失額（567百万円）として特別損失に計上しております。

当行の資産のグルーピングの方針は、次のとおりであります。管理会計上の最小区分である営業店単位で原則グルーピングを行っております。また、処分予定資産及び遊休資産等につきましては、各資産単位でグルーピングを行っております。銀行全体に関連する資産である本部、事務センター及び厚生施設等につきましては、共用資産としております。

減損損失を計上した連結子会社についても、当行と同様の方法によりグルーピングを行っております。

なお、当連結会計年度の資産グループの回収可能価額は正味売却価額としており、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期発生額	2,851	47,713
組替調整額	1,336	6,954
税効果調整前	1,515	40,759
税効果額	517	10,876
その他有価証券評価差額金	997	29,883
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期発生額	338	663
組替調整額	373	526
税効果調整前	34	136
税効果額	14	29
繰延ヘッジ損益	20	107
<b>土地再評価差額金</b>		
当期発生額		
組替調整額		
税効果調整前		
税効果額		601
土地再評価差額金		601
<b>退職給付に係る調整額</b>		
当期発生額		3,501
組替調整額		265
税効果調整前		3,236
税効果額		982
退職給付に係る調整額		2,254
その他の包括利益合計	1,017	28,124

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
<b>発行済株式</b>					
普通株式	360,233		2,880	357,353	(注) 1
合計	360,233		2,880	357,353	
<b>自己株式</b>					
普通株式	6,647	4,336	3,885	7,097	(注) 2、3、4
合計	6,647	4,336	3,885	7,097	

(注) 1. 普通株式の発行済株式の減少は自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の当連結会計年度期首株式数には、職員持株会専用信託が保有する当行株式3,559千株が含まれております。



3. 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、職員持株会専用信託が保有する当行株式2,689千株が含まれております。
4. 普通株式の自己株式の増加の内訳は次のとおりであります。
- |                       |         |
|-----------------------|---------|
| 取締役会決議による自己株式の取得による増加 | 4,200千株 |
| 単元未満株式の買取請求による増加      | 136千株   |
- 普通株式の自己株式の減少の内訳は次のとおりであります。
- |                          |         |
|--------------------------|---------|
| 取締役会決議による自己株式の消却による減少    | 2,880千株 |
| 職員持株会専用信託による当行株式の売却による減少 | 870千株   |
| ストック・オプションの権利行使による譲渡     | 131千株   |
| 単元未満株式の買増請求等による減少        | 4千株     |

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要	
			当連結会計年度期首	当連結会計年度				当連結会計年度末
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					361		
	合計					361		

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)(注)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,237	3.50	平成25年3月31日	平成25年6月26日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	1,234	3.50	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(注) 配当金の総額には、職員持株会専用信託に対する配当金(平成25年6月25日定時株主総会12百万円、平成25年11月8日取締役会10百万円)を含めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)(注1)	配当の原資	1株当たり配当額(円)(注2)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,576	利益剰余金	4.50	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(注) 1. 配当金の総額には、職員持株会専用信託に対する配当金12百万円を含めておりません。

2. 記念配当1円が含まれております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	357,353			357,353	
合計	357,353			357,353	
自己株式					
普通株式	7,097	2,566	1,061	8,603	(注) 1、2、3
合計	7,097	2,566	1,061	8,603	

(注) 1. 普通株式の自己株式の当連結会計年度期首株式数には、職員持株会専用信託が保有する当行株式2,689千株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、職員持株会専用信託が保有する当行株式1,950千株が含まれております。

3. 普通株式の自己株式の増加の内訳は次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加	2,474千株
単元未満株式の買取請求による増加	92千株
普通株式の自己株式の減少の内訳は次のとおりであります。	
職員持株会専用信託による当行株式の売却による減少	739千株
ストック・オプションの権利行使による譲渡	321千株
単元未満株式の買増請求等による減少	1千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					403	
合計						403	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)(注1)	1株当たり配当額(円)(注2)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,588	4.50	平成26年3月31日	平成26年6月26日
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	1,412	4.00	平成26年9月30日	平成26年12月8日

(注) 1. 配当金の総額には、職員持株会専用信託に対する配当金(平成26年6月25日定時株主総会12百万円、平成26年11月14日取締役会9百万円)を含めております。

2. 平成26年6月25日定時株主総会の1株当たり配当額には、記念配当1円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)(注)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,402	利益剰余金	4.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(注) 配当金の総額には、職員持株会専用信託に対する配当金7百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金預け金勘定	272,330百万円	360,459百万円
預け金(日銀預け金を除く)	1,014 "	1,332 "
現金及び現金同等物	271,316 "	359,127 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

事務機器であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) リース投資資産におけるリース料債権及び見積残存価額部分の金額及び受取利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
リース料債権	33,520	33,087
見積残存価額部分	1,348	1,214
受取利息相当額	4,832	4,676
リース投資資産	30,036	29,625

(3) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結貸借対照表日後の回収予定額

リース債権

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年以内	777	841
1年超2年以内	699	758
2年超3年以内	594	594
3年超4年以内	432	476
4年超5年以内	325	257
5年超	454	533
合計	3,283	3,460

リース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年以内	10,421	10,115
1年超2年以内	8,012	7,848
2年超3年以内	6,004	5,955
3年超4年以内	4,120	4,200
4年超5年以内	2,414	2,482
5年超	2,546	2,485
合計	33,520	33,087

2. オペレーティング・リース取引

<借手側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

<貸手側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年以内	204	162
1年超	259	163
合計	464	325

(金融商品関係)

連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業を営む当行を中心にリース業、証券業などの金融サービスに係る事業を行っております。主として預金・譲渡性預金により調達した資金を貸出金・有価証券により運用を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合管理（ALM）を行っております。その一環としてデリバティブ取引も行っております。

また、当行及び一部の連結子会社では、有価証券のトレーディングを行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金であり、取引先の倒産や財務状況の悪化等により、貸出金などの元本や利息の回収が困難となる信用リスクに晒されております。有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しているほか、商品有価証券は債券であり、売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び国内外の金利、有価証券等の価格、外国為替相場等の市場要因が変動することによって、当行グループの保有する資産価値が減少して損失を被る市場リスクに晒されております。

また、資金の運用と調達の期間ミスマッチや予期せぬ資金流出、または市場の混乱により市場取引ができなくなることにより、資金不足を招く可能性があります。また、この場合通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる場合があり、損失が発生し業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行では、デリバティブ取引は取引先の金利や為替に係るリスクヘッジのニーズに対応するため、金利スワップ取引並びに為替予約・通貨オプション等を行っているほか、ALMの一環でバンキング業務における金利リスクのコントロール並びに銀行業務の資金過不足の調整と資金流動性の安定的確保を目的として金利スワップ取引・通貨スワップ取引等を行っております。また、当行の収益力・経営体力に応じた範囲内でのトレーディング収益の追求を目的として債券先物取引等を行っております。リスクヘッジ目的のデリバティブ取引については「ヘッジ会計」を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ取引管理に関する運用基準に定められた許容リスク量の範囲内にヘッジ手段となるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象のリスクが減殺されているかどうかを四半期毎に検証しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行は、信用リスク管理に関する基本事項を定めた「信用リスク管理規程」に基づき、信用リスクを適切に運営・管理しております。体制面では、信用リスクの管理部署である融資統括部及び経営監視部が、信用リスク管理に関する諸規程の整備や分析・評価・改善活動の企画・運営を行っております。

また、営業推進部門から完全に分離した審査部門では、厳正な融資審査を実施し問題債権を適切に管理しているほか、全行を挙げた取り組みである取引先に対する経営改善支援活動などによっても、資産の健全化を図っております。

貸出金等の信用格付・自己査定については、営業店と本部部門による二段階の査定体制により、厳正に実施しております。更に監査部門による監査では、信用格付・自己査定の適切性・妥当性を検証しております。

当行では信用リスク管理の高度化に向け信用格付制度の整備・充実に取り組んでおります。また、信用リスクの定量化（注）を行い、自己資本に見合った信用リスクリミットの設定等を行っております。

（注）信用リスクの定量化とは、与信ポートフォリオが内包する信用リスク量を、統計的手法を用いて数値化・推計することです。

市場リスクの管理

当行は、リスク量を適正規模に調整し、安定的な収益を確保するため、ALM運営方針を年度毎に定め、その方針に従って市場部門のリスク限度額や損失限度額などを決定しております。また、ALM委員会を毎月開催し、リスク管理に係る重要事項を審議しているほか、市場部門において重要な事態が発生した場合には速やかに経営に報告する体制としております。

市場取引の運営に当たっては、取引執行部署（市場運用部）・事務処理部署（市場運用部証券事務管理室・国際部）・市場リスク管理部署（経営監理部）を分離し、更に、監査部署が監査を実施するなど牽制機能を発揮出来る体制を構築しております。

また、金融市場の変化に伴うリスクを、迅速かつ適切に把握・分析するため、バリュー・アット・リスク（VaR）を日次で計測しております。

#### <市場リスクに関する定量的情報>

当行は、原則全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主としてVaRを用いております。VaRの算定にあたってはヒストリカル法（信頼区間 99%、観測期間1,250日）を採用しており、保有期間については、120日としております。（一部の投資信託については分散共分散法を採用）

当連結会計年度末の市場リスク量（非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の市場リスクは除く）は、35,512百万円（前連結会計年度末は45,965百万円）です。また、預貸金の金利リスクについては、流動性預金のうち、長期間銀行に滞留する預金をコア預金として、内部モデルにより最長10年の満期に振り分け、金利リスクを認識しております。

当行ではVaRと理論損益（リスク量計量時点のポートフォリオを固定した場合に発生したと想定される損益）を比較するバックテストを実施しており、バックテストの結果は四半期毎にALM委員会に報告しております。実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率でのリスク量を示しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

#### 流動性リスクの管理

当行は、「流動性リスク管理規程」にリスク管理方法を定め、状況に応じ的確にコントロールしております。特に資金繰りについては金融機関の根源的なリスクと捉え、堅固な経営体質を維持し、お客さまや金融市場からの信認を得ることが流動性リスク管理の基本と認識した上で、資金繰り管理部署である市場運用部が、資金繰り管理を適切に実施すると共に、流動性リスク管理部署である経営監理部がモニタリングを行い、円滑な資金繰りの確保に努めております。

また、不測の事態が生じた場合の調達手段等の対応策を定めております。

当行グループでは、上記の金融商品に含まれるリスクを含む当行グループのリスク管理に係る基本的な方針と体制を定めた「グループリスク管理要領」に基づき、当行においてグループ全体のリスク管理を行い、グループ会社に係るリスク管理は各社が行うこととしております。当行は、各グループ会社ごとのリスク管理状況を把握のうえ、各社のリスク管理体制が十分に機能しているか監視し、不十分な場合は改善取組み等を提言することとしております。当行のリスク統括部署である経営監理部及び当行の各個別リスクの所管部署が必要に応じてグループ会社から報告等を求め、把握したリスク状況を取締役会または常務会に報告し、取締役会または常務会は、リスク状況報告によるリスク情報に基づき、必要な措置等を決定し、リスク統括部署及びリスク所管部署へ対応を指示し、リスク統括部署及びリスク所管部署は、その指示に基づき対処し、監視のうえ、その後のリスク状況を取締役会または常務会へ適宜報告する体制としております。

#### （４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額( 1 )
(1)現金預け金	272,330	272,330	
(2)有価証券			
売買目的有価証券	134	134	
満期保有目的の債券	97,761	101,742	3,981
その他有価証券	1,655,582	1,655,582	
(3)貸出金	2,748,576		
貸倒引当金( 2 )	17,703		
	2,730,872	2,757,829	26,956
資産計	4,756,681	4,787,618	30,937
(1)預金	4,153,232	4,153,504	272
(2)譲渡性預金	212,922	212,922	0
(3)債券貸借取引受入担保金	90,696	90,696	
(4)借入金	94,501	94,499	2
負債計	4,551,352	4,551,622	270
デリバティブ取引( 3 )			
ヘッジ会計が適用されていないもの	92	92	
ヘッジ会計が適用されているもの	(3,510)	(4,019)	508
デリバティブ取引計	(3,418)	(3,927)	508

( 1 ) 差額欄は評価損益を記載しております。

( 2 ) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

( 3 ) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び金利スワップの特例処理を採用している取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額( 1 )
(1)現金預け金	360,459	360,459	
(2)有価証券			
売買目的有価証券	301	301	
満期保有目的の債券	85,614	89,773	4,159
その他有価証券	1,785,866	1,785,866	
(3)貸出金	2,812,120		
貸倒引当金( 2 )	16,447		
	2,795,672	2,821,296	25,624
資産計	5,027,914	5,057,698	29,783
(1)預金	4,285,253	4,285,473	220
(2)譲渡性預金	195,990	195,990	
(3)債券貸借取引受入担保金	159,531	159,531	
(4)借入金	108,166	108,181	14
負債計	4,748,941	4,749,176	235
デリバティブ取引( 3 )			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(4,324)	(4,324)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(10,556)	(11,027)	470
デリバティブ取引計	(14,881)	(15,351)	470

( 1 ) 差額欄は評価損益を記載しております。

( 2 ) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

( 3 ) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び金利スワップの特例処理を採用している取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

##### ( 1 ) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### ( 2 ) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、発行体の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた金額に保証料を加味して時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

## (3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額（一般貸倒引当金控除前）と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率または同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額（一般貸倒引当金控除前）と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額（一般貸倒引当金控除前）に近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債

## (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (3) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式(1)(2)	2,896	2,866
組合出資金等(3)	1,072	1,141
合 計	3,969	4,007

(1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(2) 前連結会計年度において、非上場株式について9百万円減損処理を行っております。



( 3 ) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。なお、組合出資金等には、「その他資産」中の一部が含まれております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	231,539					
有価証券	211,125	532,923	398,881	233,954	214,887	1,883
満期保有目的の債券	14,612	7,252	10,240	39,531	26,000	
うち国債	13,500	4,250	8,250	39,000	26,000	
地方債						
社債	1,112	3,002	1,990	531		
其他有価証券のうち 満期があるもの	196,513	525,671	388,641	194,423	188,887	1,883
うち国債	73,036	297,200	224,900	141,600	136,000	
地方債	25,404	16,236	50,685	38,993	36,925	
社債	82,793	65,789	59,523	12,826	14,068	
貸出金( )	397,695	551,123	485,398	244,874	212,530	410,820
合 計	840,360	1,084,047	884,280	478,828	427,417	412,704

( ) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない161,873百万円、期間の定めのないもの384,520百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	324,168					
有価証券	243,243	545,150	483,153	212,100	160,946	2,420
満期保有目的の債券	4,437	6,471	16,275	58,327		
うち国債	3,200	3,300	14,500	58,000		
地方債						
社債	1,237	3,171	1,775	327		
其他有価証券のうち 満期があるもの	238,805	538,678	466,878	153,773	160,946	2,420
うち国債	139,100	273,100	250,900	113,600	113,000	
地方債	5,846	38,276	54,092	26,025	22,000	
社債	51,547	48,921	52,125	12,350	13,957	
貸出金( )	399,464	597,658	477,154	253,311	225,925	443,488
合 計	966,875	1,142,808	960,307	465,412	386,872	445,908

( ) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない152,140百万円、期間の定めのないもの363,889百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金( )	3,815,866	304,907	24,054	2,269	6,133	
譲渡性預金	212,922					
債券貸借取引受入担保金	90,696					
借入金	91,173	2,347	580	200	200	
合計	4,210,659	307,255	24,634	2,469	6,333	

( )預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金( )	3,955,369	298,388	23,313	4,669	3,512	
譲渡性預金	195,990					
債券貸借取引受入担保金	159,531					
借入金	44,120	2,098	61,268	413	232	33
合計	4,355,012	300,486	84,582	5,082	3,744	33

( )預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	65	227

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	90,485	94,395	3,909
	社債	5,064	5,151	86
	小計	95,550	99,546	3,996
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	650	648	1
	社債	1,560	1,546	13
	小計	2,210	2,195	15
合計		97,761	101,742	3,981

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	78,114	82,226	4,112
	社債	5,312	5,381	68
	小計	83,426	87,607	4,180
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,002	998	4
	社債	1,185	1,167	17
	小計	2,187	2,166	21
合計		85,614	89,773	4,159

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	78,303	40,195	38,108
	債券	1,268,600	1,243,468	25,132
	国債	877,934	861,526	16,407
	地方債	165,375	160,395	4,980
	社債	225,290	221,545	3,744
	その他	182,125	174,669	7,455
	小計	1,529,029	1,458,332	70,696
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	13,254	14,589	1,335
	債券	37,537	37,676	138
	国債	14,969	14,999	29
	地方債	9,240	9,255	15
	社債	13,327	13,421	94
	その他	83,387	83,832	445
	小計	134,179	136,098	1,919
合計		1,663,208	1,594,431	68,777

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	123,301	58,858	64,443
	債券	1,167,878	1,142,936	24,942
	国債	872,863	855,359	17,504
	地方債	150,201	145,532	4,668
	社債	144,813	142,044	2,768
	その他	398,322	377,139	21,183
	小計	1,689,503	1,578,934	110,568
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	8,509	9,042	532
	債券	75,480	75,714	233
	国債	36,915	36,945	30
	地方債	1,892	1,896	3
	社債	36,673	36,872	199
	その他	16,442	16,708	265
	小計	100,432	101,464	1,031
合計		1,789,936	1,680,399	109,537

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

種類	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)			当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		
	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
社債	116	118	2	43	45	1
合計	116	118	2	43	45	1

(売却の理由)

前連結会計年度、当連結会計年度ともに買入消却によるものです。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	6,759	818	334
債券	334,928	2,283	1,414
国債	306,892	915	1,406
地方債	19,303	1,031	
社債	8,732	336	8
その他	130,604	563	1,840
合計	472,293	3,666	3,588

当連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	8,917	4,273	56
債券	60,486	728	41
国債	55,962	710	41
地方債	3,005	6	
社債	1,518	12	
その他	153,107	535	216
合計	222,511	5,537	314

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、債券における0百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、債券における15百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は自己査定基準に定めております。債券については、時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合や、発行会社の財務状態などを勘案し、減損処理を

行っております。株式及び証券投資信託については、期末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については全て減損処理を行うほか、時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務状態などにより時価の回復可能性を判断し減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	68,777
その他有価証券	68,777
その他の金銭の信託	
( )繰延税金負債	23,785
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	44,991
( )少数株主持分相当額	2,520
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	42,471

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	109,537
その他有価証券	109,537
その他の金銭の信託	
( )繰延税金負債	34,661
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	74,875
( )少数株主持分相当額	4,126
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	70,748

(デリバティブ取引関係)

連結子会社においてはデリバティブ取引を取扱っていないため、当行のデリバティブ取引関係を記載していません。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	23,198	20,772	211	211
	受取変動・支払固定	23,098	20,772	133	133
	受取変動・支払変動	2,742	2,742		16
	金利オプション				
	売建	13,506	13,334	34	26
	買建	13,645	13,436	28	232
	合計			72	164

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	27,943	27,943	263	263
	受取変動・支払固定	27,943	27,943	166	166
	受取変動・支払変動	880	400		1
	金利オプション				
	売建	12,712	7,613	11	7
	買建	12,872	7,727	9	227
	合計			95	136

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	43,913	20,909	36	36
	為替予約				
	売建	33,589	5,522	500	500
	買建	16,885	2,467	483	483
	通貨オプション				
	売建	127,824	60,448	3,517	3,368
	買建	127,821	60,448	3,518	1,447
	合計			19	1,940

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	30,279	21,985	49	49
	売建	48,318	2,232	5,422	5,422
	買建	7,916	1,267	953	953
	通貨オプション				
	売建	162,010	69,232	3,694	2,077
	買建	161,976	69,232	3,695	202
合計				4,419	2,544

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	16,558	16,558	332
	受取変動・支払固定				
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金	14,175	14,175	508
	受取変動・支払固定				
合計					840

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。



当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	15,766	11,766	316
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	13,087	13,087	470
合計					787

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券・貸出金	83,468	8,337	3,178
合計					3,178

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券・貸出金	88,752	63,433	10,239
合計					10,239

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。連結子会社においては、退職一時金制度を設けているほか、一部の連結子会社については、確定給付型の一形態であるキャッシュバランプランを併せて設けております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	40,807	41,083
会計方針の変更による累積的影響額		203
会計方針の変更を反映した当期首残高	40,807	41,287
勤務費用	847	864
利息費用	812	822
数理計算上の差異の発生額	1,044	6,200
退職給付の支払額	2,517	2,426
過去勤務費用の発生額		
その他	89	88
退職給付債務の期末残高	41,083	46,836

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	29,471	30,812
期待運用収益	515	545
数理計算上の差異の発生額	810	2,698
事業主からの拠出額	1,628	1,687
退職給付の支払額	1,701	1,698
その他	89	88
年金資産の期末残高	30,812	34,134

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付債務に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	737	770
退職給付費用	82	83
退職給付の支払額	29	45
制度への拠出額	20	21
退職給付に係る負債の期末残高	770	787

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	34,622	39,602
年金資産	31,062	34,394
非積立型制度の退職給付債務	3,559	5,208
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,482	8,281
	11,041	13,489

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
退職給付に係る負債	11,041	13,489
退職給付に係る資産		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,041	13,489

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
勤務費用	847	864
利息費用	812	822
期待運用収益	515	545
数理計算上の差異の費用処理額	571	339
過去勤務費用の費用処理額	74	74
簡便法で計算した退職給付費用	82	83
その他	89	90
確定給付制度に係る退職給付費用	1,813	1,581

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
過去勤務費用		74
数理計算上の差異		3,162
合計		3,236

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識過去勤務費用	410	336
未認識数理計算上の差異	2,123	5,285
合計	1,712	4,949

(8) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
債券	41%	39%
株式	27%	32%
現金及び預金	0%	0%
一般勘定	28%	26%
その他	1%	1%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度11%、当連結会計年度13%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
割引率	2.0%	1.0%
長期期待運用収益率	0%～2.0%	0%～2.0%
予想昇給率	1.70%～9.52%	1.62%～9.78%

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度223百万円、当連結会計年度220百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
営業経費	126百万円	123百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 9名、 当行執行役員 8名	当行取締役 8名、 当行執行役員 10名	当行取締役 7名、 当行執行役員 9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 465,400株	当行普通株式 606,600株	当行普通株式 597,600株
付与日	平成22年 7月 27日	平成23年 7月 28日	平成24年 7月 30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成22年 7月 28日から 平成52年 7月 27日	平成23年 7月 29日から 平成53年 7月 28日	平成24年 7月 31日から 平成54年 7月 30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 8名、 当行執行役員 8名	当行取締役 8名、 当行執行役員 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 423,900株	当行普通株式 329,800株
付与日	平成25年 7月 30日	平成26年 7月 30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成25年 7月 31日から 平成55年 7月 30日	平成26年 7月 31日から 平成56年 7月 30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成22年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション
権利確定前（株）					
前連結会計年度末	233,600	361,800	540,900	423,900	
付与					329,800
失効					
権利確定	55,200	66,900	116,800	82,200	
未確定残	178,400	294,900	424,100	341,700	329,800
権利確定後（株）					
前連結会計年度末					
権利確定	55,200	66,900	116,800	82,200	
権利行使	55,200	66,900	116,800	82,200	
失効					
未行使残					

単価情報

	平成22年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	373	373	373	373	
付与日における公正な 評価単価（円）	286	236	211	300	369

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成26年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法

ブラック・ショールズ方式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成26年ストック・オプション
株価変動性(注1)	31.23%
予想残存期間(注2)	2年0カ月
予想配当(注3)	8円/株
無リスク利率(注4)	0.073%

(注)1. 予想残存期間2年0カ月に対応する期間（平成24年7月30日から平成26年7月29日まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 過去10年間に退任した役員の在任期間をベースに、現在の在任役員の退任までの期間を職位ごとに算出し、その平均値を予想残存期間としております。

3. 平成26年3月期の配当実績であります。

4. 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金・貸出金償却		
損金算入限度超過額	9,071百万円	7,296百万円
退職給付に係る負債	5,211百万円	5,560百万円
減価償却損金算入限度超過額	1,128百万円	909百万円
有価証券償却損金算入限度超過額	1,117百万円	977百万円
未払賞与損金否認額	513百万円	482百万円
その他	2,692百万円	3,253百万円
繰延税金資産小計	19,735百万円	18,480百万円
評価性引当額	3,607百万円	3,174百万円
繰延税金資産合計	16,127百万円	15,306百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	23,785百万円	34,661百万円
退職給付信託設定益	877百万円	814百万円
固定資産圧縮積立金	374百万円	329百万円
その他	271百万円	267百万円
繰延税金負債合計	25,309百万円	36,073百万円
繰延税金資産(負債)の純額	9,182百万円	20,767百万円

(注) 繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産	874百万円	710百万円
繰延税金負債	10,056百万円	21,477百万円

## 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.8%	35.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.0%	2.0%
住民税均等割等	0.3%	0.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.8%	4.3%
評価性引当金の減少	3.1%	0.4%
その他	0.2%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.3%	37.5%

## 3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については32.8%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.1%となります。この税率変更により、繰延税金資産は36百万円減少し、繰延税金負債は2,611百万円減少し、法人税等調整額は1,116百万円増加し、繰延ヘッジ損益は19百万円減少し、その他有価証券評価差額金は3,352百万円増加し、退職給付に係る調整累計額は163百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は601百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

## (賃貸等不動産関係)

当行及び一部の連結子会社では、賃貸等不動産を保有しておりますが、その総額に重要性が乏しいことから記載を省略しております。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当行グループは当行及び連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務など金融サービスに係る事業を行っており、当行の取締役会において定期的にグループ内の会社別の財務情報を報告しております。

したがって、当行グループは、当行をはじめ各連結子会社別のセグメントから構成されておりますが、全セグメントの経常収益の概ね8割を占める「銀行業」のほか、重要性を鑑み「リース業」「証券業」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、当行本支店において、預金業務及び貸出業務を中心に、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、公共債・投資信託・保険の窓販業務等を行っており、グループの中核業務と位置づけております。

「リース業」は、連結子会社の第四リース株式会社であり、総合リース業務を行っております。

「証券業」は、連結子会社の新潟証券株式会社であり、証券業務を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、セグメント間の内部取引は実際の取引額に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	証券業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	75,350	16,149	3,177	94,676	2,558	97,234	127	97,106
セグメント間の内部経常収益	643	746	1	1,391	1,436	2,828	2,828	
計	75,993	16,895	3,178	96,068	3,994	100,062	2,956	97,106
セグメント利益	19,476	777	934	21,189	1,471	22,660	4	22,665
セグメント資産	4,885,691	46,906	17,496	4,950,094	20,897	4,970,992	43,793	4,927,198
セグメント負債	4,621,211	37,476	7,236	4,665,924	9,233	4,675,157	39,559	4,635,598
その他の項目								
減価償却費	2,835	468	40	3,345	7	3,352	8	3,361
資金運用収益	53,765	67	171	54,003	460	54,464	246	54,217
資金調達費用	2,468	273	6	2,748	13	2,761	228	2,533
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,127	566	32	3,725		3,725	86	3,811

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額4百万円には、セグメント間取引消去等 2百万円、負ののれんの償却額7百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 43,793百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(3) セグメント負債の調整額 39,559百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4) 減価償却費の調整額8百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件に係る減価償却費の調整額であります。

(5) 資金運用収益の調整額 246百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額 228百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額86百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件取得額であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。



当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	銀行業	リース業	証券業	計				
経常収益								
外部顧客に 対する経常収益	76,052	16,416	3,085	95,555	2,625	98,180	106	98,073
セグメント間 の内部経常収益	633	694	1	1,328	1,459	2,788	2,788	
計	76,685	17,111	3,087	96,884	4,085	100,969	2,895	98,073
セグメント利益	22,918	904	885	24,709	1,496	26,205	3	26,209
セグメント資産	5,145,323	48,641	21,231	5,215,196	22,419	5,237,616	43,885	5,193,730
セグメント負債	4,842,904	38,026	8,826	4,889,756	9,606	4,899,363	37,447	4,861,915
その他の項目								
減価償却費	2,520	417	39	2,977	6	2,984	8	2,976
資金運用収益	52,002	91	149	52,243	410	52,653	225	52,428
資金調達費用	2,716	252	7	2,976	11	2,988	207	2,781
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	3,495	341	16	3,854	5	3,860	144	4,004

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 3百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント資産の調整額 43,885百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(3) セグメント負債の調整額 37,447百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4) 減価償却費の調整額 8百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件に係る減価償却費の調整額であります。

(5) 資金運用収益の調整額 225百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額 207百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額144百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件取得額であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	40,013	21,979	16,152	18,961	97,106

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	37,278	23,947	16,417	20,429	98,073

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
減損損失	381		2	383		383

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
減損損失	567		0	567		567

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の  
子会社等

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(工) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の 近親者	植木 義明			(株)植木組 代表取締役	(被所有) 直接0.00	融資取引	融資取引	182	貸出金	180

- (注) 1. 関連する役員が平成25年6月25日付にて退任しておりますので、期末残高に代えて退任月の月末残高を記載しております。
2. 取引金額については、退任月までの平均残高を記載しております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
当行の貸出金利適用基準等に従って、一般の取引先と同様に取引条件を決定しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	763円16銭	872円20銭
1株当たり当期純利益金額	36円22銭	40円72銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	36円8銭	40円55銭

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年 度 (平成27年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	291,599	331,814
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	24,295	27,633
(うち新株予約権)	361	403
(うち少数株主持分)	23,934	27,229
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	267,304	304,180
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	350,255	348,750

(注)株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数  
前連結会計年度 2,689千株、当連結会計年度 1,950千株

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	12,800	14,259
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	12,800	14,259
普通株式の期中平均株式数	千株	353,360	350,170
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	1,387	1,481
うち新株予約権	千株	1,387	1,481
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(注)株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数  
前連結会計年度 3,115千株、当連結会計年度 2,309千株

3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の期首の1株当たり純資産額が、38銭減少しております。1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

#### (重要な後発事象)

##### 1. 当行による新潟証券株式会社の株式交換による完全子会社化

当行と当行連結子会社である新潟証券株式会社は、「貯蓄から投資へ」の流れが加速していくことが見込まれる中、金融商品の高度化、お客さまニーズの多様化などにグループ一体となって適時・的確に対応し、意思決定を一層迅速化するため、平成27年5月8日開催の両社取締役会において、当行を株式交換完全親会社、新潟証券株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日日付で株式交換契約を締結いたしました。

##### ・株式交換契約の概要

新潟証券株式会社の普通株式1株に対して、当行の普通株式3.7株を割当て交付いたします。なお、交付する当行株式7,644,200株（予定）は、下記「2.自己株式の取得」において取得する自己株式の一部を充当する予定であり、新株式の発行は行わない予定です。

本株式交換は、当行については会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続により取締役会において、新潟証券については平成27年6月25日開催予定の定時株主総会において本株式交換の承認を得た上で、平成27年10月1日を効力発生日として行う予定です。

##### 2.自己株式の取得

当行は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行および株主の皆様への利益還元を図るため、平成27年5月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

##### ・取得に係る事項の内容

##### (1)取得対象株式の種類

当行普通株式

##### (2)取得し得る株式の総数

11,900千株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合3.39%）

##### (3)株式の取得価額の総額

5,500百万円（上限）

##### (4)取得期間

平成27年5月11日～平成27年9月30日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	94,501	108,166	0.170	
借入金	94,501	108,166	0.170	平成27年4月 ～平成42年2月
1年以内に返済予定のリース債務	2	1		
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	1			

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	1,900	1,216	881	60,771	496
リース債務(百万円)	1				

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	26,764	48,963	74,651	98,073
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	8,157	12,096	20,083	25,597
四半期(当期)純利益金額(百万円)	5,122	7,301	12,165	14,259
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	14.62	20.82	34.69	40.72

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	14.62	6.20	13.87	6.03

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	271,979	359,855
現金	40,758	36,264
預け金	231,220	323,590
買入金銭債権	25,756	19,522
商品有価証券	7 1,814	7 2,355
商品国債	893	702
商品地方債	920	1,652
有価証券	7 1,748,116	7 1,862,004
国債	981,038	984,891
地方債	174,615	152,093
社債	10 245,242	10 187,984
株式	1 88,586	1 125,521
その他の証券	1 258,632	1 411,513
貸出金	2, 3, 4, 5, 8 2,763,605	2, 3, 4, 5, 8 2,825,999
割引手形	6 17,826	6 16,029
手形貸付	76,370	63,976
証書貸付	2,276,396	2,373,820
当座貸越	393,012	372,172
外国為替	6,864	9,860
外国他店預け	6,852	9,840
買入外国為替	6 7	6 15
取立外国為替	3	4
その他資産	18,484	15,564
前払費用	635	711
未収収益	5,158	5,242
先物取引差入証拠金	3	-
金融派生商品	4,699	5,432
その他の資産	7 7,988	7 4,177
有形固定資産	9 43,623	9 42,801
建物	10,867	10,302
土地	29,569	29,713
リース資産	1,166	827
建設仮勘定	82	7
その他の有形固定資産	1,937	1,950
無形固定資産	7,032	8,299
ソフトウェア	1,723	1,165
リース資産	198	147
その他の無形固定資産	5,110	6,985
支払承諾見返	14,623	14,003
貸倒引当金	15,961	14,695
投資損失引当金	246	245
<b>資産の部合計</b>	<b>4,885,691</b>	<b>5,145,323</b>



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	7 4,160,874	7 4,293,754
当座預金	202,829	210,221
普通預金	2,284,842	2,386,093
貯蓄預金	28,790	28,239
通知預金	13,154	15,508
定期預金	1,524,280	1,533,765
定期積金	12,903	2,661
その他の預金	94,072	117,264
譲渡性預金	217,912	201,480
債券貸借取引受入担保金	7 90,696	7 159,531
借入金	7 87,506	7 99,568
借入金	87,506	99,568
外国為替	104	170
売渡外国為替	74	111
未払外国為替	30	59
その他負債	24,363	39,263
未決済為替借	0	0
未払法人税等	2,294	4,378
未払費用	3,907	3,851
前受収益	1,652	1,482
給付補填備金	40	37
金融派生商品	8,117	20,313
リース債務	1,365	975
その他の負債	6,985	8,224
役員賞与引当金	82	82
退職給付引当金	8,558	7,752
睡眠預金払戻損失引当金	379	427
偶発損失引当金	1,101	1,026
繰延税金負債	8,394	19,986
再評価に係る繰延税金負債	6,614	5,855
支払承諾	14,623	14,003
負債の部合計	4,621,211	4,842,904

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	32,776	32,776
資本剰余金	18,635	18,635
資本準備金	18,635	18,635
利益剰余金	167,893	178,828
利益準備金	25,510	25,510
その他利益剰余金	142,382	153,317
固定資産圧縮積立金	683	696
別途積立金	120,334	129,334
繰越利益剰余金	21,365	23,286
自己株式	2,189	2,929
株主資本合計	217,116	227,311
その他有価証券評価差額金	40,906	68,391
繰延ヘッジ損益	289	397
土地再評価差額金	6,384	6,709
評価・換算差額等合計	47,002	74,703
新株予約権	361	403
純資産の部合計	264,480	302,419
負債及び純資産の部合計	4,885,691	5,145,323

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
経常収益	75,993	76,685
資金運用収益	53,765	52,002
貸出金利息	35,615	33,614
有価証券利息配当金	17,731	17,882
コールローン利息	50	50
預け金利息	20	128
その他の受入利息	346	327
役務取引等収益	13,825	14,395
受入為替手数料	5,183	5,108
その他の役務収益	8,641	9,286
その他業務収益	4,187	3,374
外国為替売買益	1,768	2,324
商品有価証券売買益	-	4
国債等債券売却益	2,363	935
国債等債券償還益	13	14
金融派生商品収益	37	90
その他の業務収益	4	3
その他経常収益	4,215	6,912
貸倒引当金戻入益	64	-
償却債権取立益	1,722	1,075
株式等売却益	1,305	4,445
金銭の信託運用益	0	0
その他の経常収益	1,123	1,391
経常費用	56,516	53,766
資金調達費用	2,468	2,716
預金利息	1,696	1,801
譲渡性預金利息	67	94
コールマネー利息	3	0
債券貸借取引支払利息	171	192
借入金利息	155	96
金利スワップ支払利息	373	526
その他の支払利息	1	4
役務取引等費用	4,834	5,028
支払為替手数料	727	716
その他の役務費用	4,107	4,312
その他業務費用	3,269	239
商品有価証券売買損	14	-
国債等債券売却損	3,254	224
国債等債券償却	0	15
営業経費	43,394	43,143
その他経常費用	2,549	2,639
貸倒引当金繰入額	-	401
貸出金償却	1,561	1,478
株式等売却損	334	89
株式等償却	0	-
その他の経常費用	652	669
経常利益	19,476	22,918

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
特別利益	1	-
固定資産処分益	1	-
特別損失	412	605
固定資産処分損	31	37
減損損失	381	567
税引前当期純利益	19,066	22,313
法人税、住民税及び事業税	4,423	6,927
法人税等調整額	2,246	1,567
法人税等合計	6,669	8,494
当期純利益	12,397	13,818

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	32,776	18,635		18,635	25,510	133,141	158,652	1,848
当期変動額								
剰余金の配当						2,472	2,472	
当期純利益						12,397	12,397	
自己株式の取得								1,520
自己株式の処分			67	67				261
自己株式の消却			67	67		849	849	917
土地再評価差額金の取崩						166	166	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計						9,241	9,241	341
当期末残高	32,776	18,635		18,635	25,510	142,382	167,893	2,189

	株主資本	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	其他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	208,216	41,177	309	6,551	47,418	266	255,901
当期変動額							
剰余金の配当	2,472						2,472
当期純利益	12,397						12,397
自己株式の取得	1,520						1,520
自己株式の処分	328						328
自己株式の消却							
土地再評価差額金の取崩	166						166
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		270	20	166	415	95	320
当期変動額合計	8,899	270	20	166	415	95	8,579
当期末残高	217,116	40,906	289	6,384	47,002	361	264,480

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	32,776	18,635		18,635	25,510	142,382	167,893	2,189
会計方針の変更による累積的影響額						131	131	
会計方針の変更を反映した当期首残高	32,776	18,635		18,635	25,510	142,251	167,762	2,189
当期変動額								
剰余金の配当						3,001	3,001	
当期純利益						13,818	13,818	
自己株式の取得								1,035
自己株式の処分						29	29	296
土地再評価差額金の取崩						277	277	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計						11,066	11,066	739
当期末残高	32,776	18,635		18,635	25,510	153,317	178,828	2,929

	株主資本	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	217,116	40,906	289	6,384	47,002	361	264,480
会計方針の変更による累積的影響額	131						131
会計方針の変更を反映した当期首残高	216,984	40,906	289	6,384	47,002	361	264,348
当期変動額							
剰余金の配当	3,001						3,001
当期純利益	13,818						13,818
自己株式の取得	1,035						1,035
自己株式の処分	267						267
土地再評価差額金の取崩	277						277
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		27,484	107	324	27,701	42	27,743
当期変動額合計	10,327	27,484	107	324	27,701	42	38,070
当期末残高	227,311	68,391	397	6,709	74,703	403	302,419

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1)有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：10年～50年

その他：2年～20年

##### (2)無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

##### (3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

#### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 6. 引当金の計上基準

##### (1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,454百万円(前事業年度末は14,306百万円)であります。

##### (2)投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6)偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象等に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。



退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が203百万円増加し、繰越利益剰余金が131百万円減少しております。また、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の期首の1株当たり純資産額が38銭減少しております。1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」の適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を当事業年度から適用し、当行から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託から従業員持株会に売却された株式に係る売却差損益、信託が保有する株式に対する当行からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を負債に計上しております。当該会計方針の変更による過年度の累積的影響については、影響額が軽微なため、当事業年度の損益で処理しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
株式	2,130百万円	2,130百万円
出資金	704百万円	699百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
破綻先債権額	1,850百万円	1,498百万円
延滞債権額	58,917百万円	49,508百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	542百万円	502百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
貸出条件緩和債権額	2,612百万円	12,209百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
合計額	63,923百万円	63,718百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
	17,833百万円	16,045百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	406,505百万円	474,845百万円
担保資産に対応する債務		
預金	146,318 "	71,463 "
債券貸借取引受入担保金	90,696 "	159,469 "
借入金	86,969 "	99,334 "

上記のほか、為替決済、短期金融取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
商品有価証券	80百万円	-百万円
有価証券	34,143百万円	41,848百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
保証金	604百万円	1,086百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
融資未実行残高	1,053,087百万円	1,061,549百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,025,853百万円	1,034,002百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
圧縮記帳額	6,680百万円	6,680百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(百万円)	(百万円)

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
	57,690百万円	65,289百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	当事業年度期首残高	当事業年度中の変動額	当事業年度末残高
固定資産圧縮積立金	757百万円	73百万円	683百万円
別途積立金	113,334百万円	7,000百万円	120,334百万円
繰越利益剰余金	19,050百万円	2,314百万円	21,365百万円

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	当事業年度期首残高	会計方針の変更による累積的影響額	会計方針の変更を反映した当事業年度期首残高	当事業年度中の変動額	当事業年度末残高
固定資産圧縮積立金	683百万円	百万円	683百万円	12百万円	696百万円
別途積立金	120,334百万円	百万円	120,334百万円	9,000百万円	129,334百万円
繰越利益剰余金	21,365百万円	131百万円	21,233百万円	2,053百万円	23,286百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

当事業年度(平成27年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
子会社株式	2,130	2,130

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当事業年度 (平成27年 3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金・貸出金償却 損金算入限度超過額	8,308百万円	6,617百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	4,329百万円	3,708百万円
減価償却損金算入限度超過額	1,108百万円	893百万円
有価証券償却損金算入限度超過額	1,060百万円	930百万円
未払賞与損金否認額	454百万円	419百万円
その他	2,340百万円	2,985百万円
繰延税金資産小計	17,603百万円	15,555百万円
評価性引当額	3,191百万円	2,867百万円
繰延税金資産合計	14,411百万円	12,687百万円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	21,554百万円	31,524百万円
退職給付信託設定益	877百万円	814百万円
固定資産圧縮積立金	374百万円	329百万円
その他	0百万円	6百万円
繰延税金負債合計	22,806百万円	32,674百万円
繰延税金資産(負債)の純額	8,394百万円	19,986百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当事業年度 (平成27年 3月31日)
法定実効税率	37.8%	35.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.2%	2.2%
住民税均等割等	0.3%	0.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.1%	4.6%
評価性引当金の減少	3.6%	0.1%
その他	0.3%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.9%	38.0%

## 3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については32.8%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.1%となります。この税率変更により、繰延税金負債は2,176百万円減少し、法人税等調整額は1,045百万円増加し、繰延ヘッジ損益は19百万円減少し、その他有価証券評価差額金は3,240百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は601百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(重要な後発事象)

1. 当行による新潟証券株式会社の株式交換による完全子会社化

当行と当行連結子会社である新潟証券株式会社は、「貯蓄から投資へ」の流れが加速していくことが見込まれる中、金融商品の高度化、お客さまニーズの多様化などにグループ一体となって適時・的確に対応し、意思決定を一層迅速化するため、平成27年5月8日開催の両社取締役会において、当行を株式交換完全親会社、新潟証券株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日日付で株式交換契約を締結いたしました。

・株式交換契約の概要

新潟証券株式会社の普通株式1株に対して、当行の普通株式3.7株を割当て交付いたします。なお、交付する当行株式7,644,200株（予定）は、下記「2.自己株式の取得」において取得する自己株式の一部を充当する予定であり、新株式の発行は行わない予定です。

本株式交換は、当行については会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続により取締役会において、新潟証券については平成27年6月25日開催予定の定時株主総会において本株式交換の承認を得た上で、平成27年10月1日を効力発生日として行う予定です。

2. 自己株式の取得

当行は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行および株主の皆様への利益還元を図るため、平成27年5月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

・取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類

当行普通株式

(2) 取得し得る株式の総数

11,900千株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合3.39%）

(3) 株式の取得価額の総額

5,500百万円（上限）

(4) 取得期間

平成27年5月11日～平成27年9月30日

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	52,019	396	347 [71]	52,068	41,765	882	10,302
土地	29,569 (12,931)	688	545 [495] (463)	29,713 (12,467)			29,713
リース資産	2,525	68	291	2,302	1,474	395	827
建設仮勘定	82	35	110	7			7
その他の有形固定資産	12,018 (67)	574 (29)	261 [0]	12,331 (97)	10,381	335	1,950
有形固定資産計	96,214 (12,999)	1,764 (29)	1,556 [567] (463)	96,423 (12,565)	53,621	1,613	42,801
無形固定資産							
ソフトウェア				5,110	3,945	851	1,165
リース資産				375	227	54	147
その他の無形固定資産				6,996	10	0	6,985
無形固定資産計				12,482	4,183	907	8,299

- (注) 1. 当期減少額欄における [ ] 内は減損損失の計上額(内書き)であります。  
2. 無形固定資産の金額が総資産額の100分の1以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」「当期減少額」の記載は省略しております。  
3. 土地及びその他の有形固定資産の当期首残高、当期増加額、当期減少額及び当期末残高の( )内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	15,961	14,695	1,166	14,794	14,695
一般貸倒引当金	8,662	8,676		* 8,662	8,676
個別貸倒引当金	7,299	6,018	1,166	* 6,132	6,018
うち非居住者向け債権分					
特定海外債権引当勘定					
投資損失引当金	246	245		* 246	245
役員賞与引当金	82	82	82		82
睡眠預金払戻損失引当金	379	340	292		427
偶発損失引当金	1,101	1,026	60	* 1,041	1,026
計	17,771	16,391	1,601	16,082	16,478

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は次の理由によるものです。

- \* 洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	2,294	7,176	5,093		4,378
未払法人税等	2,015	6,400	4,551		3,864
未払事業税	279	776	541		514

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の 買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 当行の定める1単元当たりの売買委託手数料を買取・買増株式数で按分した額
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、新潟日報および日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当銀行のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.daishi-bank.co.jp/">http://www.daishi-bank.co.jp/</a>
株主に対する特典	ありません。

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の売り渡しを請求することができる権利



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                           |  |                           |
|---------------------------|--|---------------------------|
| (1) 臨時報告書                 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプションとしての新株予約権発行）の規定に基づく臨時報告書 | 平成26年6月25日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度 自 平成25年4月1日<br>（第203期） 至 平成26年3月31日                       | 平成26年6月25日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3) 内部統制報告書               | 事業年度 自 平成25年4月1日<br>（第203期） 至 平成26年3月31日                       | 平成26年6月25日<br>関東財務局長に提出。  |
| (4) 臨時報告書                 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書     | 平成26年6月30日<br>関東財務局長に提出。  |
| (5) 四半期報告書及び確認書           | 第204期 自 平成26年4月1日<br>第1四半期 至 平成26年6月30日                        | 平成26年7月30日<br>関東財務局長に提出。  |
| (6) 訂正臨時報告書               | 平成26年6月25日提出の臨時報告書（ストックオプションとしての新株予約権発行）の訂正報告書                 | 平成26年7月30日<br>関東財務局長に提出。  |
| (7) 四半期報告書及び確認書           | 第204期 自 平成26年7月1日<br>第2四半期 至 平成26年9月30日                        | 平成26年11月25日<br>関東財務局長に提出。 |
| (8) 自己株券買付状況報告書           |  | 平成26年12月8日<br>関東財務局長に提出。  |
| (9) 自己株券買付状況報告書           |  | 平成27年1月6日<br>関東財務局長に提出。   |
| (10) 四半期報告書及び確認書          | 第204期 自 平成26年10月1日<br>第3四半期 至 平成26年12月31日                      | 平成27年2月6日<br>関東財務局長に提出。   |
| (11) 臨時報告書                | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換）の規定に基づく臨時報告書                 | 平成27年5月8日<br>関東財務局長に提出。   |
| (12) 自己株券買付状況報告書          |  | 平成27年6月5日<br>関東財務局長に提出。   |
| (13) 臨時報告書                | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプションとしての新株予約権発行）の規定に基づく臨時報告書 | 平成27年6月24日<br>関東財務局長に提出。  |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6月24日

株式会社第四銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白 川 芳 樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯 田 浩 司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植 草 寛

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社第四銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社第四銀行及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社第四銀行の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社第四銀行が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年6月24日

株式会社第四銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白	川	芳	樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯	田	浩	司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植	草	寛	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社第四銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第204期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社第四銀行の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。